

# 第 1 章

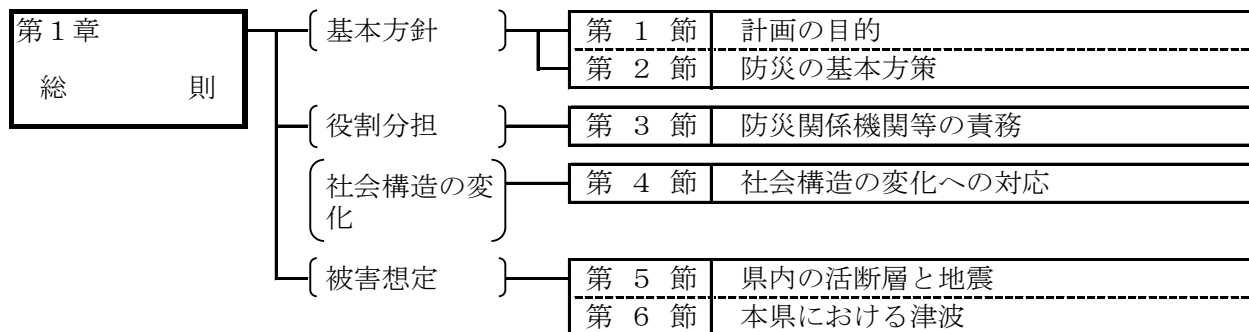
## 総 則

|     |     |
|-----|-----|
| 第1章 | 総 則 |
|-----|-----|

この章では、まず「計画の目的」及び「防災の基本方策」について明らかにし、次に、「防災関係機関等の責務」として、県、市町村、防災関係機関等がそれぞれ果たすべき責務と役割を示す。

さらに、「社会構造の変化への対応」を示すとともに、「県内の活断層と地震」及び「本県における津波」として、この計画の基礎となる地震・津波が発生した場合の被害想定の概要を示す。

#### 計画の体系

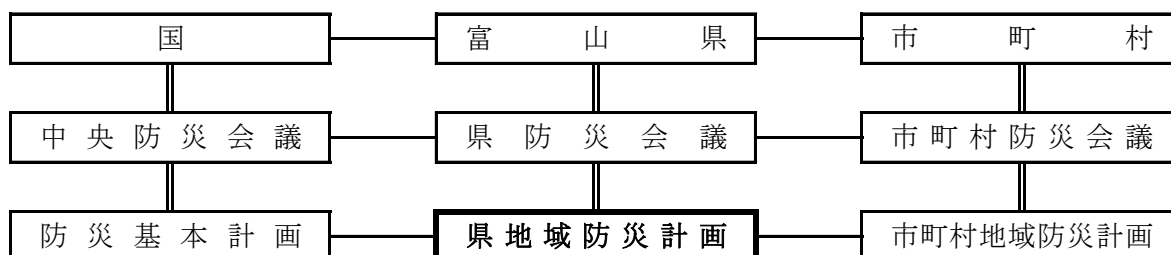


# 第1節 計画の目的

## 第1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の規定に基づき、富山県防災会議が策定する計画であり、県、市町村、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、県の地域における地震・津波災害に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、県の地域、そして県民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

### 国、県及び市町村の防災会議並びに防災計画の体系



## 第2 計画の性格

- 1 この計画は、富山県の地域に係る地震・津波災害対策について定めるものとする。
- 2 この計画は、県、市町村、防災関係機関及び県民等が地震対策に取り組むための基本方針であり、総合的で具体的かつ実践的な地震・津波災害対策を定めるものである。
- 3 この計画は、災害対策基本法第 40 条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正する。したがって、各防災関係機関は、関係のある事項について、毎年、県防災会議が指定する期日（緊急を要するものについては、その都度）までに、計画修正案を県防災会議に提出するものとする。

## 第3 計画の構成

この計画は、計画編と資料編から構成する。

計画編の構成は次の 4 章による。

### 1 第1章 総則

この計画の基本方針、防災関係機関等の業務大綱・役割分担、本県の特質や被害想定など計画の基本となる事項を示す。

### 2 第2章 地震・津波災害予防対策

地震・津波災害発生に備えて、防災都市づくりや都市基盤等の安全性強化、防災活動体制や救援・救護体制の整備を示すとともに、平常時からの教育、広報等による防災行動力の向上を図る事項等を示す。

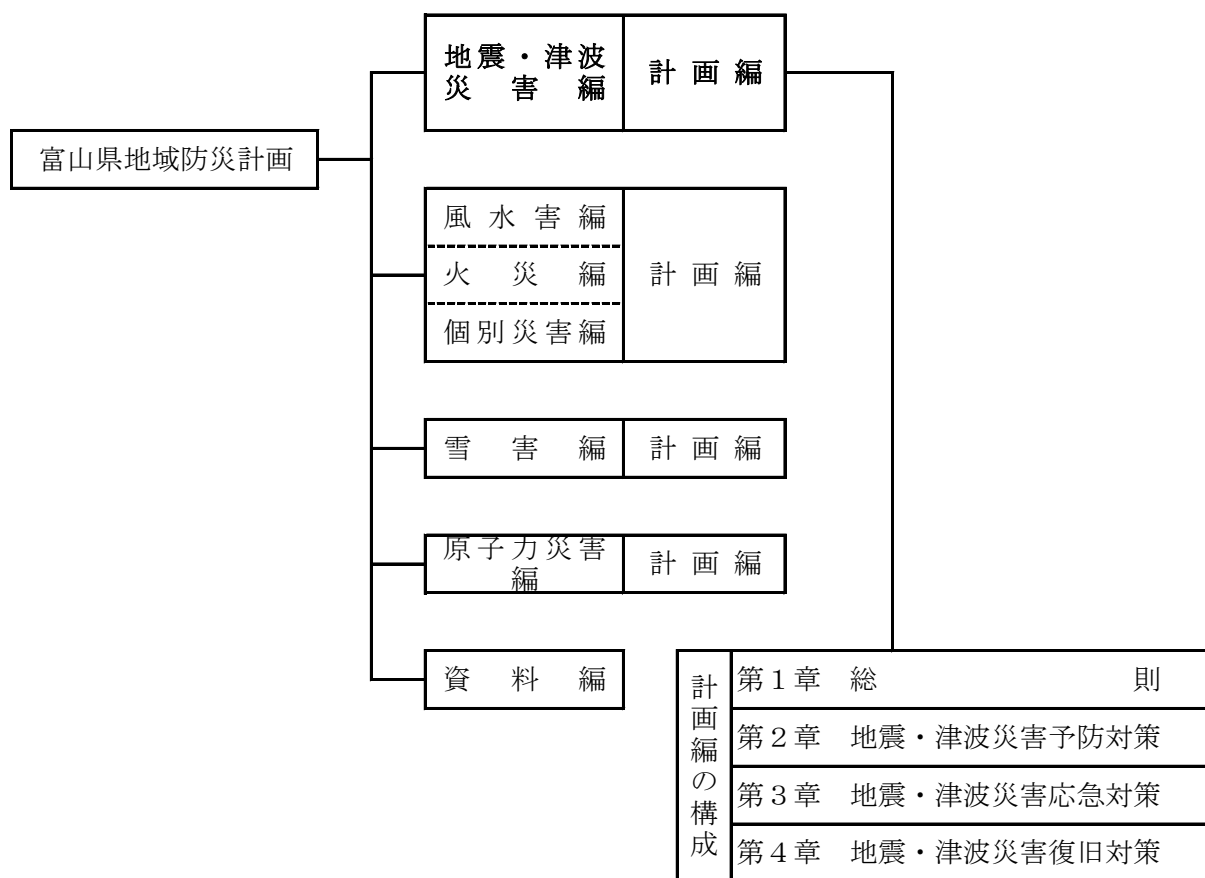
### 3 第3章 地震・津波災害応急対策

地震・津波災害発生直後の迅速、的確な初動活動体制に係る事項をはじめ、災害対策本部の設置・運営、防災関係機関による各種の災害応急対策及び災害救助法の適用等に係る対策を示す。

### 4 第4章 地震・津波災害復旧対策

民生安定のための緊急対策のほか、激甚災害の指定、速やかな災害復旧を図るための事項を示す。

#### 『富山県地域防災計画』の構成



## 第2節 防災の基本方策

### 第1 防災についての考え方

防災とは、地震、集中豪雨や豪雪などの災害が発生しやすい自然条件下に加え、都市化の進展に伴い、密集した人口、高度化した土地利用、増加する危険物等の社会的条件を併せ持つ本県において県土並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護する、行政上最も重要な施策のひとつである。

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時」という。）の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備えなければならない。

### 第2 防災の各段階における基本方策

防災には、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興の各段階があり、それぞれにおいて、国、公共機関、県・市町村及び事業者・県民が一致協力して総力をあげて災害対策をとることが被害の軽減につながる。特に、いつでもどこでも起こり得る災害による人的被害、経済被害を軽減するための備えをより一層充実する必要がある、その実践を促進する国民運動の展開が必要である。なお、地震・津波災害対策についての各段階における基本方策は次のとおりである。

#### 1 計画的で周到な地震・津波災害予防対策

- (1) 災害に強い県土づくりを実現するため、防災ブロックの形成、防災空間の整備拡大、建築物の耐震不燃化の促進、市街地の再開発等により防災都市づくりを推進するとともに、公共土木施設等の耐震性強化、ライフライン施設・廃棄物処理施設・危険物施設の安全性強化、地盤の液状化対策等の推進により都市基盤の安全性を確保する。
- (2) 地震・津波防災の体制づくりを確立するため、防災拠点施設・通信連絡体制・緊急輸送ネットワーク等の整備をはじめ航空防災体制の強化、相互応援体制の整備、災害対応業務のデジタル化の促進により防災活動体制を整備するとともに、消防力の強化、医療救護体制の整備、避難場所・生活救援物資等の確保、防災ボランティア活動の支援等により救援・救護体制を整備する。
- (3) 日常から地震・津波に備えるために、過去の災害対応の教訓の共有を図るなど、防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化、実践的な防災訓練や計画的かつ継続的な研修の実施・充実、要配慮者<sup>※1</sup>に対する防災上の措置等により防災行動力を向上させるとともに、地震・津波に関する調査研究の推進、地域危険度調査研究の促進により調査研究を一層充実する。

※1 要配慮者：高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者をいう。（災害対策基本法第8条第2項第15号）

#### 2 迅速で円滑な地震・津波災害応急対策

- (1) 災害が発生するおそれがある場合は災害の危険性の予測を、発災直後は被害規模の把握を、それぞれ早期に行い、迅速、的確な初動態勢をとるために、地震規模に対応した非常配備体制を早急にとるとともに、発災直後の被害規模の早期把握や地震・津波災害に関する情報の迅速な収集・伝達を行う。

また、大規模な被災の場合は、速やかに災害救助法の適用を働きかけるとともに、広域応援を要請する。

- (2) 人命救助を最重点とした緊急救援・救護のため、被災者に対する救助・救急活動を速やかに実施するとともに、負傷者に対して迅速な医療救護活動を行う。また、地震による同時多発的な火災に対して、県民、自主防災組織、事業所、消防機関が一致協力して消火活動を行うとともに、大規模地震時には、消防庁に対し緊急消防援助隊の消防応援を要請する。
- (3) 被災者の救援のために、安全な避難場所への誘導・避難所の適切な運営管理等の避難収容活動を行うとともに、円滑な救助・救急活動や消火活動を支え、被災者に緊急物資を供給するための交通規制・輸送対策を実施する。また被災状況に応じ、指定避難所の開設、応急仮設住宅等の提供を行う。さらには、被災者の生活維持に必要な飲料水・食料・生活必需品等の供給、廃棄物処理・防疫・食品衛生対策、社会秩序維持のための警備活動、遺体の搜索等、各種の被災者救援活動や福祉的な支援を行う。
- (4) 二次災害等の危険性を見極め、被害拡大を防止するため、危険物大量貯蔵所、高圧ガス製造事業所、毒物劇物取扱施設（学校を含む）等における危険物・毒物等の防災対策や水防対策・土砂対策を講ずる。また、海上においては、災害情報の収集・伝達と、それに伴う災害防止措置の応急対策を実施する。
- (5) 社会諸機能の応急復旧活動として、電力・ガス・上下水道・燃料油・通信の各ライフライン施設や公共土木施設・社会公共施設等の応急復旧対策を速やかに講ずるとともに、自宅が被災した避難者救援のための応急住宅対策を実施する。また、応急教育、応急金融対策を講ずるとともに応急復旧活動のための労働力を確保する。

### 3 速やかな地震・津波災害復旧対策

- (1) 民生安定のための緊急対策として、生活相談、義援金・救援物資の取扱い、資金援助、雇用確保など、自立的生活再建を支援することにより被災者の生活確保、被災した中小企業者・農林漁業者への融資による支援、税の徴収猶予や減免等の措置を講じる。
- (2) 被災地域の迅速な復旧を進めるため、激甚災害指定を促進するとともに、災害復旧計画の策定、大規模災害時の指導・助言制度の活用による公共土木施設の災害復旧を図る。

県、市町村その他の防災関係機関は、相互に連携をとりつつ、こうした災害対策の基本事項を積極的に推進するとともに、防災機関間、住民等の間、住民等と行政の間で防災情報が共有できるように必要な措置を講ずる。

## 第3 各種計画等の作成

### 1 各種計画の作成

本計画及び国の各省庁が別に定める防災業務計画に基づき、市町村その他の防災関係機関は、それぞれの機関の果たすべき役割、地域の実態を考慮しつつ、過去の災害から得られた教訓や災害対応の課題に対する検証を踏まえ、防災に関する計画を作成、修正する必要がある。また、市町村地域防災計画の修正にあたっては、本計画に示された市町村の実施すべき事項を取り入れるとともに、市町村の自然条件、社会的条件を勘案し、防災の第一線機関として総合的で具体的かつ実践的な計画に修正する必要がある。

### 2 行動要領（マニュアル）の作成

県、市町村その他の防災関係機関は、各機関における防災計画を効果的に推進するため、過去の災害から得られた教訓や災害対応の課題に対する検証を踏まえ、他部局・機関との連携を図りつつ、次の対策を実行するものとする。

- (1) 各機関の防災計画に基づく行動要領（マニュアル＝実践的応急活動要領）の作成と、防災訓練を通じての職員、防災関係機関、住民等への周知徹底
- (2) 防災に関する各種計画、マニュアル等の定期的及び適宜の点検・更新、防災関係機関・住民等への周知
- (3) 他の計画（県及び市町村の開発計画、財政計画等）について、防災の観点からの各種施策への反映

#### 第4 国土強靱化の基本目標を踏まえた防災計画の作成等

##### 1 複合災害を念頭に置いた事前防災への取組み

国土強靱化は、大規模災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりのため、防災の範囲を超えて、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応を内容とするものであり、令和2年度に策定した防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による国土強靱化の更なる加速化・深化を踏まえつつ、引き続き、国土強靱化基本計画及び富山県国土強靱化地域計画に基づき、安全、安心かつ災害に屈しない国土づくりをオールジャパンで強力に進めていく。その際、大規模地震後の水害等の複合災害（同時又は連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象）も念頭に置きながら、関係者一体となって事前防災に取り組んでいく。

##### 2 富山県国土強靱化地域計画の基本目標を踏まえた防災対策の推進

富山県国土強靱化地域計画の4つの基本目標を踏まえ、防災計画の作成及びこれに基づく防災対策の推進を図る。

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- (3) 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

## 第3節 防災関係機関等の責務

### 第1 防災関係機関等の責務

県、市町村及び防災関係機関並びに県民・事業所は、本計画に基づき次の災害対策を計画的かつ着実に推進するものとする。

#### 1 県

- (1) 防災拠点施設の建設、防災上重要な公共施設や公共土木施設の耐震性の強化、通信ネットワークの充実強化等施設についても計画的に整備する。
- (2) 市町村が実施する地域防災拠点施設及び防災行政無線の整備、消防力の強化等に対し財政的支援を行う。
- (3) 市町村を包括する立場から、災害状況の把握、市町村間の調整等、広域的な総合調整を行う。
- (4) 防災関係機関との連携を強化し、国との連絡調整、消防、警察、自衛隊、伏木海上保安部その他関係機関との調整を行い、総合的な防災対策を推進する。
- (5) 県民の自主防災意識の高揚及び防災に関する知識、技術の習得のため、リーダー研修や訓練等自主防災活動の普及啓発に努めるとともに、市町村が推進する自主防災組織の育成を支援する。

#### 2 市町村

- (1) 公園、道路等防災空間を計画的に整備するとともに、防災上重要な庁舎、学校、病院等公共建物及び公共土木施設の耐震性を強化する。
- (2) 地域防災拠点施設及びコミュニティ防災拠点施設や住民への確かな情報を伝達するための防災行政無線を計画的に整備する。
- (3) 消防施設設備の充実や消防団の活性化等消防力を強化するとともに、ヘリコプター等を活用するため場外離着陸場を確保する。
- (4) 水・食料・生活必需物資等の備蓄、避難所の施設設備の整備充実、ライフライン関係機関との相互連携による各種防災対策を推進する。
- (5) 住民の自主防災意識の高揚を図るため、地域の防災拠点施設に消火・救助資機材を計画的に配備するなど自主防災組織の育成を積極的に推進し、地域の防災力を高めるとともに、住民に対し研修、広報、訓練を実施し、防災活動の普及啓発に努める。

#### 3 防災関係機関

- (1) 県民生活に密着する電力、ガス、電話、水道等ライフライン施設の管理者は、迅速な応急復旧活動のため体制整備を図るとともに、施設の耐震化について計画的に整備する。
- (2) 消火・救助活動等を実施する消防、警察、自衛隊及び伏木海上保安部並びに公的医療関係機関は必要な防災資機材等を計画的に整備充実するとともに、他の防災関係機関との連携を強化し応急活動の総合力の向上に努める。
- (3) 報道機関は、津波警報等、津波情報、津波予報を受信したときは、速やかに放送を行い、県民に対して周知するよう努めるとともに、災害に関する情報の提供に努める。



- (4) 鉄道・バス等の輸送事業者は、施設の耐震性強化や資材等の整備拡充等災害対策の積極的推進に努める。

#### 4 県 民

- (1) 「自分の身は自分で守る」という自主防災の観点から、家屋の耐震補強や最低3日分の非常食、飲料水等を備蓄するなど自ら災害に備えるための対策を講ずる。
- (2) 「みんなのまちはみんなで守る」ため、自主防災組織の結成、育成に努める。
- (3) 地域の防災拠点に配備された救助等資機材を活用した防災訓練を通じて、防災活動に必要な知識、技術の習得に努めるとともに、県及び市町村が実施する総合防災訓練に積極的に協力参加し地域の防災力の向上に努める。

#### 5 事業所・企業

- (1) 県、市町村の防災都市づくりに積極的に参加し、建築物の耐震・不燃化に努める。
- (2) 消防防災計画及び事業継続計画（BCP）の策定や自衛消防隊の設置・訓練を行い、事業所・企業は、企業の防災力を向上させるとともに、県、市町村が実施する総合防災訓練に積極的に参加し、地域の一員としての総合的な防災活動を推進し、県及び市町村は、防災訓練への積極的参加の呼びかけ、防災に関するアドバイスを行うとともに、こうした取組みに資する情報提供等を進めるものとする。
- (3) 県及び市町村は、事業所・企業の防災意識の高揚を図るとともに、優良企業表彰等により、企業等の協力による地域の防災力向上を図る。

## 第2 防災関係機関等の業務大綱

県、市町村並びに指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関及び県内の公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者等は、それぞれ地震防災に寄与するものとする。

また、災害による被害を軽減するために、行政による「公助」だけでなく、自ら身を守る「自助」や防災行政への寄与・協力、自主防災組織やコミュニティの強化、住民、ボランティア、企業等の連携も含めた「共助」が必要である

このため、県民及び事業所・企業は、日頃から自主的に災害に備えるとともに、行政をはじめ防災関係機関が行う防災活動と連携・協力するものとする。特に、事業所・企業においては、従業員や顧客の安全確保、経済活動の維持、地域への貢献といった役割を認識し、防災体制の整備や防災訓練の実施に努めるとともに、災害により帰宅が困難な従業員の保護のために、非常食の備蓄その他の対応策を講ずるなど、防災対策を推進するものとする。

なお、各機関等が防災に関して処理すべき事務又は業務の大綱は、次のとおりとする。

## 1 防災関係機関の業務大綱

### (1) 県

| 事 務 又 は 業 務 の 大 綱 |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| 1                 | 富山県防災会議に関すること                   |
| 2                 | 災害対策の組織の整備に関すること                |
| 3                 | 気象予警報等の情報伝達に関すること               |
| 4                 | 災害に関する情報収集、伝達及び広報・広聴に関すること      |
| 5                 | 被災者の救援、救護に関すること                 |
| 6                 | 自衛隊及び他都道府県に対する応援要請に関すること        |
| 7                 | 災害時における交通規制及び輸送確保に関すること         |
| 8                 | 公共土木施設及び農業用施設に対する応急措置に関すること     |
| 9                 | 浸水、土砂崩れ等に対する応急措置に関すること          |
| 10                | 非常食、医薬品、生活必需品の備蓄に関すること          |
| 11                | 災害救援ボランティアの受入調整等に関すること          |
| 12                | 児童、生徒、学生に対する応急教育に関すること          |
| 13                | 災害時における犯罪の予防、取締りなど社会の秩序維持に関すること |
| 14                | 被災産業に対する融資等に関すること               |
| 15                | 市町村等が処理する災害対策の総合調整に関すること        |

### (2) 市町村

| 事 務 又 は 業 務 の 大 綱 |                                |
|-------------------|--------------------------------|
| 1                 | 市町村防災会議に関すること                  |
| 2                 | 災害対策の組織の整備に関すること               |
| 3                 | 気象予警報等の情報伝達に関すること              |
| 4                 | 防災行政無線等情報伝達システムの整備に関すること       |
| 5                 | 避難指示等に関すること                    |
| 6                 | 被災状況の情報収集、伝達及び広報・広聴に関すること      |
| 7                 | 被災者の救助、救護に関すること                |
| 8                 | 災害時における緊急交通路及び輸送の確保に関すること      |
| 9                 | 消防活動及び水防対策に関すること               |
| 10                | 水道事業の災害対策に関すること                |
| 11                | 児童、生徒に対する応急教育に関すること            |
| 12                | 公共土木施設及び農業用施設に対する応急措置に関すること    |
| 13                | 浸水、土砂崩れに対する応急措置に関すること          |
| 14                | 飲料水、食料、医薬品、生活必需品の備蓄に関すること      |
| 15                | 災害救援ボランティアの受入調整等に関すること         |
| 16                | 自主防災組織の育成指導と地域住民の災害対策の促進に関すること |
| 17                | 要配慮者の避難支援に関すること                |

(3) 指定地方行政機関

| 機 関 等 の 名 称                | 事 務 又 は 業 務 の 大 綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中 部 管 区 警 察 局              | 1 管区内各県警察の災害警備活動の指導・調整に関する事<br>2 他管区警察局及び管区内防災関係機関との連携に関する事<br>3 管区内各県警察の相互援助の調整に関する事<br>4 警察通信施設の整備及び防護並びに警察通信統制に関する事<br>5 情報の収集及び連絡に関する事                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 北 陸 総 合 通 信 局              | 1 情報通信の確保に関する事<br>2 災害時における非常通信の運用監督に関する事<br>3 非常通信協議会の育成指導に関する事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 北 陸 財 務 局<br>富 山 財 務 事 務 所 | 1 地方公共団体に対する災害融資に関する事<br>2 災害時における金融機関に対する緊急措置の指示に関する事<br>3 主務省の要請による災害復旧事業費査定の立会いに関する事<br>4 災害応急措置の用に供する国有地の無償貸付<br>5 避難場所として利用可能な国有財産（未利用地、庁舎、宿舍）の情報収集及び情報提供に関する事                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 東 海 北 陸 厚 生 局              | 1 災害状況の情報収集、連絡調整<br>2 関係職員の派遣<br>3 関係機関との連絡調整                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 富 山 労 働 局                  | 1 災害時における工場、事業場の労働災害の防止に関する事<br>2 災害時における雇用対策に関する事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 北 陸 農 政 局                  | 1 国営農業用施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧に関する事<br>2 農地及び農業用施設の災害復旧事業費の緊急査定に関する事<br>3 農地及び農業用施設の災害復旧融資対策に関する事<br>4 災害時における応急食糧の緊急引渡しに関する事<br>5 政府所有米穀の売却及び災害時における応急供給に関する事<br>6 応急用食料・物資の支援に関する事                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 中 部 森 林 管 理 局              | 1 森林、治山による災害予防に関する事<br>2 保安林、保安施設、地すべり防止施設等の整備及び防災管理に関する事<br>3 国有林野の火災防止等保安全管理に関する事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 中部経済産業局                    | 1 産業の被害情報にかかる情報収集及び関係機関との連絡調整に関する事<br>2 災害時における物資の安定的供給確保に係る情報収集及び関係機関との連絡調整に関する事<br>3 電気、ガス、工業用水の供給確保に関する事<br>4 中小企業者の事業再建に必要な資金の融通円滑化等の措置に関する事<br>5 災害対策本部等への職員の派遣に関する事                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 中部近畿産業保安監督部                | 1 火薬類、高圧ガス、液化石油ガス等所掌に係る危険物又はその施設、鉱山施設、電気施設、ガス施設の保安に関する事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 北 陸 地 方 整 備 局              | 1 黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川の改良工事、維持修繕その他の管理、洪水予報及び水防警報等の水防情報に関する事<br>2 黒部川流域及び常願寺川流域の砂防工事に関する事<br>3 富山湾沿岸の海岸保全施設に関する工事に関する事<br>4 利賀川における利賀ダムの建設工事に関する事<br>5 利賀川に係る河川の管理に関する事<br>6 一般国道8号、41号、156号、160号及び470号の改築及び修繕工事、維持その他の管理に関する事<br>7 一般国道359号の改築工事に関する事<br>8 港湾の整備、利用、保全及び管理に関する事<br>9 航路の整備、保全及び管理に関する事<br>10 国が行う海洋汚染の防除に関する事<br>11 港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他管理に関する事<br>12 土砂災害緊急情報の発表等に関する事<br>13 緊急を要すると認められる場合、協定に基づく適切な緊急対応の実施に関する事 |

| 機 関 等 の 名 称                          | 事 務 又 は 業 務 の 大 綱                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北 陸 信 越 運 輸 局                        | 1 災害時における鉄道事業者、軌道事業者、自動車運送事業者の安全運行の確保に関する事<br>2 災害時における自動車の調達、あっせん、輸送の分担、う回輸送、代替輸送等の指導に関する事<br>3 自動車運送事業者に対する輸送命令に関する事<br>4 災害時における船舶調達、あっせんに関する事<br>5 災害時における水上輸送及び港湾荷役作業措置に関する事<br>6 船舶及び鉄軌道の事故災害の防止対策に関する事               |
| 大 阪 航 空 局<br>小 松 空 港 事 務 所           | 1 空港等及びその周辺における航空機に関する事故その他空港等における事故及び空港等における災害に関する事                                                                                                                                                                        |
| 東 京 管 区 気 象 台<br>富 山 地 方 気 象 台       | 1 気象、地象、地動、水象の観測及びその成果の収集、発表に関する事<br>2 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報・警報等の防災情報の発表、伝達及び解説に関する事<br>3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に関する事<br>4 防災対策に関する技術的な支援・助言に関する事<br>5 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発に関する事<br>6 災害対策本部等への職員の派遣に関する事 |
| 第 九 管 区 海 上 保 安 本 部<br>伏 木 海 上 保 安 部 | 1 海上災害時における救助及び救難に関する事<br>2 海上交通の安全確保及び治安の維持に関する事<br>3 海上災害の防止対策及び応急措置に関する事<br>4 船舶等への気象警報の伝達等に関する事<br>5 災害時における援助に関する事                                                                                                     |
| 国 土 地 理 院<br>北 陸 地 方 測 量 部           | 1 防災に関する情報の収集、地理空間情報提供に関する事<br>2 災害時における被害情報の収集・把握に役立つ地理空間情報の提供、災害復旧・復興のための緊急測量の実施に関する事<br>3 災害復旧・復興のための公共測量に関する指導・助言                                                                                                       |
| 中 部 地 方 環 境 事 務 所                    | 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供に関する事<br>2 災害時における廃棄物に関する事                                                                                                                                                                       |

#### （４）指定公共機関

|                                      |                                                                                                   |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本郵便株式会社北陸支社                         | 1 災害時における郵便業務の確保に関する事<br>2 災害時における郵便業務に係る災害特別事務取扱い及び援護対策に関する事                                     |
| 日 本 銀 行 富 山 事 務 所                    | 1 通貨の円滑な供給確保に関する事<br>2 災害時における金融機関に対する金融緊急措置の指導に関する事                                              |
| 西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 有 限 公 司<br>金 沢 支 社 | 1 鉄道輸送の安全確保に関する事<br>2 災害時における緊急輸送の確保と災害復旧に関する事                                                    |
| 中 日 本 高 速 道 路 株 式 有 限 公 司<br>金 沢 支 社 | 1 北陸自動車道（木之本ＩＣ～朝日ＩＣ）、東海北陸自動車道（白川郷ＩＣ～小矢部砺波ＪＣＴ）及び舞鶴若狭自動車道（敦賀ＪＣＴ～小浜ＩＣ）の維持、管理、修繕、改良及び防災対策並びに災害復旧に関する事 |
| 西 日 本 電 信 電 話 株 式 有 限 公 司            | 1 電気通信施設の整備及び防災管理並びに災害復旧に関する事<br>2 災害時における緊急通話の確保に関する事                                            |
| 株 式 有 限 公 司 ｎ ｔ ｔ ｄ ｃ ｍ ｔ ｔ 北 陸 支 社  |                                                                                                   |
| Ｋ Ｄ Ｄ Ｉ 株 式 有 限 公 司                  |                                                                                                   |
| ソフトバンク株式会社                           |                                                                                                   |
| 楽天モバイル株式会社                           |                                                                                                   |
| 日 本 赤 十 字 社<br>富 山 県 支 部             | 1 地震災害時における医療救護に関する事<br>2 地震災害時の血液製剤の供給に関する事<br>3 義援金の募集及び配分のあっせん並びに連絡調整に関する事                     |

| 機 関 等 の 名 称                                                                                                                                    | 事 務 又 は 業 務 の 大 綱                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 独 立 行 政 法 人<br>国 立 病 院 機 構                                                                                                                     | 1 災害時における医療救護班の編成及び派遣に関すること<br>2 所管の県内施設及び近県施設による罹災疾病者の収容、治療に関すること<br>3 前記の活動について、必要と認める場合には東海北陸ブロック事務所をして医療救護班の活動支援にあたらせる。 |
| 北 陸 電 力 株 式 会 社                                                                                                                                | 1 電力施設の整備及び防災管理並びに災害復旧に関すること<br>2 災害時における電力供給の確保に関すること                                                                      |
| 北 陸 電 力 送 配 電 株 式 会 社                                                                                                                          | 1 電力施設の整備及び防災管理並びに災害復旧に関すること<br>2 災害時における電力供給の確保に関すること                                                                      |
| 関 西 電 力 株 式 会 社<br>北 陸 支 社                                                                                                                     | 1 電力施設の整備及び防災管理並びに災害復旧に関すること                                                                                                |
| 関 西 電 力 送 配 電 株 式 会 社<br>北 陸 本 部                                                                                                               | 1 電力施設の整備及び防災管理並びに災害復旧に関すること<br>2 災害時における電力融通に関すること                                                                         |
| 日 本 通 運 株 式 会 社<br>富 山 支 店                                                                                                                     | 1 災害時における緊急輸送の確保に関すること                                                                                                      |
| 鉄 軌 道 ・ バ ス 事 業 会 社<br>(富 山 地 方 鉄 道 ( 株 )<br>あ い の 風 と や ま 鉄 道 ( 株 )<br>加 越 能 バ ス ( 株 ))                                                       | 1 鉄道、軌道施設の整備と安全輸送の確保に関すること<br>2 災害時における緊急輸送の確保と災害復旧に関すること<br>3 災害時における被災地との交通の確保に関すること                                      |
| ガ ス 供 給 事 業 会 社 等<br>(日 本 海 ガ ス ( 株 )<br>高 岡 ガ ス ( 株 )<br>(一社)日本コミュニティーガス<br>協 会 北 陸 支 部<br>(一社)富山県エルピーガス協会)                                   | 1 災害時におけるガスの安定供給の確保に関すること<br>2 ガス施設の防護管理及び災害時の応急措置並びに復旧に関すること<br>3 県民に対する災害時のガス事故防止に係る緊急措置等の周知徹底に関すること                      |
| 自 動 車 運 送 事 業 会 社<br>(一社)富山県トラック協会)                                                                                                            | 1 災害時における生活必需物資、産業用資材の緊急輸送の確保に関すること<br>2 災害時における輸送用、作業用車両及び荷役機械の確保と緊急出動に関すること                                               |
| 報 道 機 関<br>(北 日 本 放 送 ( 株 )<br>富 山 テ レ ビ 放 送 ( 株 )<br>(株)チューリップテレビ<br>(株)北日本新聞社<br>(株)北国新聞社富山本社<br>富 山 エ フ エ ム 放 送 ( 株 )<br>(一社)富山県ケーブルテレビ協議会) | 1 県民に対する防災知識の普及と各種予警報等の周知徹底に関すること<br>2 災害時における情報、応急対策等の周知徹底に関すること                                                           |
| (公 社) 富 山 県 医 師 会<br>(公 社) 富 山 県 看 護 協 会<br>(公 社) 富 山 県 薬 剤 師 会<br>(一 社) 富 山 県 歯 科 医 師 会                                                       | 1 災害時における医療救護活動に関すること                                                                                                       |
| (福)富山県社会福祉協議会                                                                                                                                  | 1 災害時におけるボランティアの受入れ及び派遣に関すること<br>2 災害派遣福祉チーム(DWAT)の編成と派遣の手続きに関すること                                                          |
| 土 地 改 良 区                                                                                                                                      | 1 水門、水路、ため池等の施設の整備及び防災管理並びに災害復旧に関すること                                                                                       |
| 指 定 水 防 管 理 団 体                                                                                                                                | 1 水防施設、資機材の整備及び防災管理並びに災害復旧に関すること                                                                                            |

## 2 県民及び事業所・企業のとるべき措置

### (1) 県 民

ア 災害時の被害を最小化するため、地域住民と相互に協力するとともに、県及び市町村が行う防災事業に協力し、県民の生命、身体及び財産の安全の確保に努めるものとする。

イ 「自分の身は自分で守る」という自主防災の観点から、家屋の耐震補強や最低3日分の非常食、飲料水等を備蓄するなど、自ら災害に備えるための対策を講ずるとともに、県及び市町村が実施する防災活動に積極的に協力するものとする。

ウ 「みんなのまちはみんなで守る」ため、自主防災組織の結成、育成に努めるものとする。

### (2) 事業所・企業

ア 自衛消防隊を組織し消防防災体制を整備するとともに、県及び市町村が実施する防災事業に協力するものとする。

イ 事業活動にあたっては、地域社会の一員としての社会的責任を自覚し、災害時の被害を最小化するため最大の努力を払うものとする。

ウ 災害時の企業の果たす役割（生命の安全確保、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献・地域との共生）を十分に認識し、各企業において災害時に重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定するよう努めるとともに、防災体制の整備、防災訓練、施設の耐震化、予想被害からの復旧計画策定、各計画の点検・見直し等を実施するなどの防災活動の推進に努めるものとする。

## 第3 役割分担

### 1 防災関係機関等の役割分担

本計画において、県、市町村その他の防災関係機関の地震・津波災害に係る防災対策において果たすべき役割を明確に定めるものとし、県及び市町村は、地域の実情に配慮しつつ、役割に基づく地震・津波災害に係る防災対策を計画的かつ着実に推進するものとする。

各防災関係機関等の役割分担については、資料編に掲載する。

## 第4節 社会構造の変化への対応

近年、都市化、高齢化、国際化、情報化等社会構造の変化により災害脆弱性の高まりがみられ、国、公共機関、県、市町村、防災関係機関等は、これらの変化に十分配慮しつつ防災対策を推進する必要がある。

とりわけ、次に掲げるような変化については、十分な対応を図ることが肝要である。

### 1 都市構造の変化

市街地の拡大に伴って、建物の高層化、密集化が進行する一方、旧市街地の一部では老朽化が進んでおり、こうした状況は、災害時における被災人口の増大、火災の多発、延焼地域の拡大等、被害拡大の社会的要因となっている。

### 2 生活環境の変化

ライフライン、コンピューター、情報通信ネットワーク、交通ネットワーク等への依存度の増大が見られるが、これらの災害発生時の被害は、日常生活、産業活動に深刻な影響をもたらす。このため、これらの施設の耐災化を進めるとともに、補完的機能の充実が必要である。

### 3 コミュニティ活動の停滞

本県においても、都市化の進展、通勤者の増大等により、特に市街地においては地域の連帯感が希薄化し、自治会活動をはじめとした地域コミュニティ活動の停滞が指摘されているところである。地域において、被害を少しでも軽減するには、「みんなのまちはみんなで守る」という地域における事業所や住民一人ひとりの防災意識の向上とともに、自主防災組織の育成等により、地域における防災行動力の向上が必要である。

### 4 要配慮者の増加

著しい高齢化の進行による高齢者の増加に加え、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者が増加していることから、防災知識の普及、災害時の情報提供、避難誘導、救護・救済対策等防災の様々な場所において、福祉的な支援の充実や要配慮者に配慮したきめ細かな施策を、他の福祉施策との連携の下に行う必要がある。

### 5 男女共同参画の視あ点を取り入れた防災

男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある。

### 6 感染症対策の観点を取り入れた防災

新型コロナウイルス感染症の感染症流行時の経験を踏まえ、災害対応に当たる職員等の感染症対策の徹底や、ホテル・旅館や親戚・知人宅、安全な自宅などに分散して避難すること等についての平時からの周知・広報や、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要がある。

# 富山県における社会環境の推移

|               | 1980年         | 1990年         | 2000年          | 2010年          | 2020年          |
|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 人 口           | 1, 103, 459人  | 1, 120, 161人  | 1, 120, 851人   | 1, 093, 247人   | 1, 034, 814人   |
| 人 口 密 度       | 259. 5人       | 263. 8人       | 263. 9人        | 257. 4人        | 243. 6人        |
| 世 帯 数         | 291, 388世帯    | 314, 602世帯    | 357, 574世帯     | 383, 439世帯     | 403, 989世帯     |
| 電 力 使 用 量     | 7, 700百万 k Wh | 9, 519百万 k Wh | 10, 594百万 k Wh | 11, 863百万 k Wh | 10, 457百万 k Wh |
| 上 水 道 普 及 率   | 84. 8%        | 89. 9%        | 91. 8%         | 93. 2%         | 93. 4%         |
| 下 水 道 普 及 率   | 16. 5%        | 26. 2%        | 54. 5%         | 78. 6%         | 86. 4%         |
| 固 定 電 話 加 入 数 | 321千台         | 405千台         | 417千台          | 294千台          | 128千台          |
| 携 帯 電 話 契 約 数 | —             | —             | 404千件          | 851千件          | 1, 130千件       |
| 自 動 車 保 有 台 数 | 413, 872台     | 633, 162台     | 839, 246台      | 875, 299台      | 947, 832台      |
| 老 年 人 口 割 合   | 11. 18%       | 15. 08%       | 20. 76%        | 26. 20%        | 32. 8%         |
| 外 国 人 登 録 者 数 | 2, 125人       | 3, 288人       | 9, 564人        | 13, 712人       | 19, 084人       |

(資料：富山県各種統計ほか)



## 第5節 県内の活断層と地震

今後、本県で起こり得る大規模な地震を予測し、被害を想定することは、本計画に基づく地震災害対策を推進するうえで前提となるものである。

また、地震による被害を想定することは、予防、応急、復旧対策の前提条件が明らかとなり、防災関係機関が地震災害対策を推進するうえにおいて役立つばかりでなく、防災関係機関や県民の地震に対する意識高揚にも大きな効果が期待できる。

なお、地震による被害は、地形、地質、地盤等の自然条件や都市化、工業化の進展等の社会的条件によって大きく変化することに留意し、県内の活断層や過去の地震被害等を把握するとともに、地震被害の想定に基づく地震災害対策を推進する必要がある。

### 第1 地震の適切な設定と対策の基本的考え方

#### 1 最大クラスの地震の想定

国、県及び市町村は、地震災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定し、その想定結果に基づき対策を推進するものとする。

地震の想定に当たっては、古文書等の資料の分析、地形・地質の調査などの科学的知見に基づく調査を通じて、できるだけ過去に遡って地震の発生等をより正確に調査するものとする。なお、地震活動の評価、地震発生可能性の長期評価、強振動評価及び津波評価を行っている国の地震調査研究推進本部と連携するものとする。

#### 2 被害想定

国、県及び市町村は、被害の全体像の明確化及び広域的な防災対策の立案の基礎とするため、具体的な被害を算定する被害想定を行うものとする。その際、今後の防災対策の推進による被害軽減効果をできるだけ定量的に示すことができるよう検討するとともに、地域性の考慮、複数の被害シナリオの検討等に留意するものとする。また、自然現象は大きな不確定要素を伴うことから、想定やシナリオには一定の限界があることに留意する。とりわけ、大規模地震は、想定される被害が甚大かつ深刻であるため、発生までの間に、国、県、市町村、関係機関、住民等が、様々な対策によって被害軽減を図ることが肝要である。県、市町村においては、地域の特性を踏まえた被害想定を実施し、それに基づく減災目標を策定し、国の協力のもと、関係機関、住民等と一体となって、効果的かつ効率的な地震対策の推進に努める。

### 第2 地形、地質、地盤の特性

#### 1 地 形

本県は、本州日本海側の中央部に位置し、三方を山に囲まれ、東部は中部山岳地帯の北アルプスと境川によって新潟、長野県の両県と接し、西部は倶利伽羅峠を介して石川県と、南部は重畳たる飛騨山地を経て岐阜県と接しており、北部は富山湾を抱いて日本海に面している。

県土面積は、4,247km<sup>2</sup>で東西90km、南北76kmにおよび、海岸線は148.6kmの延長を有している。東部から南部にかけては、北アルプスの大部分を占める高山性山地があり、その山地は黒部峡谷によって立山連峰と後立山連峰に二分される。これらの北端部は急峻な地形となって富山湾に臨んでいる。

南部は、飛騨山地が連なり、北側に丘陵地が広がり、西部には、医王山から加越国境の丘陵性山地があり、さらに北に延びて能登半島基部の山地となっている。山地の高度は、東に高く、南から西に低くなり、中央部に呉羽山丘陵が突出して富山平野を二分している。

また、富山湾を抱くように富山平野が発達しており、東部は各河川の下流域において段丘化した扇状地平野を形成している。西部には、砺波平野の大部分を形成する庄川扇状地と射水平野があり、二上丘陵を隔てて氷見平野が発達している。山岳地帯から流れ出る河川は落差が大きく水量が豊かであり、神通川、庄川、小矢部川は飛騨山地に源をもち、常願寺川、早月川、片貝川、黒部川は北アルプスに源をもっている。（「巻末図1 富山県の地形区分」参照）

## 2 地 質

本県は、富山湾に向かって盆地状に傾いており、富山湾周辺に新しい地層が分布し、それから離れるにしたがって古い地層が分布している。

県東部から南部にかけての高山の地質は、先中生代の飛騨複合岩体（飛騨変成岩及び古期の深成岩類）を中心に、黒部川流域では中生代の新期深成岩類が、新潟県との境界付近や神通川流域から常願寺川上流にかけては、同じく中生代の堆積岩が広く分布している。

また、県南西部では中生代末から新生代古第三紀の火山岩類が分布し、立山火山周辺や雲の平、高峰山などには新生代第四紀の火山岩類が分布している。

これら山地の北縁部に新生代新第三紀の火山岩類が帯状に分布し、県南西部に広く分布している。

山地及び丘陵は新第三系より古い変成岩、火成岩、堆積岩からなり、それらは地盤として固結している。新第三紀と第四紀（更新世前期）は、堆積岩であり、固結及び半固結堆積物である。また、富山平野の大地を構成するのは第四系（更新世後期）で半固結堆積物であり、低地を構成するのは第四紀（完新世）の沖積層で未固結堆積物である。（「巻末図2 富山県地質図」参照）

## 3 活 断 層

断層とは、ある面を境に両側のずれ（くい違い）のみられる地質現象をいい、その中で、地質時代という第四紀（約200万年前から現在までの間）において繰り返し活動し、将来も活動する可能性のあるものを特に活断層という。

活断層は、1891年の濃尾地震（根尾谷断層）、1995年の兵庫県南部地震（野島断層）の震源としても知られるように、地震の発生源となりうる断層であることから、将来の活動の可能性の推定に役立てるため活動履歴調査等が実施されている。

全国の陸域の主要な活断層や、日本海側の海域の主要な活断層については、国の地震調査研究推進本部が長期評価を実施し、陸域の主要な活断層については文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会（以下「地震調査研究推進本部」）において、活動間隔や次の地震の発生可能性等（場所、規模、発生確率）を、日本海側の海域の主要な活断層については場所及び規模を評価し、随時公表している。

### （1）県内の陸域の主要な活断層

#### （ア）跡津川断層帯（巻末図3. 1）

跡津川断層帯は、富山県中新川郡立山町から旧大山町、岐阜県飛騨市を経て大野郡白川村に

至る断層帯である。全体の長さは約 69 km で、ほぼ東北東－西南西方向に延びる。本断層帯は、右横ずれを主体とする断層帯で、北西側隆起成分を伴う。平均的な右横ずれの速度は約 2 ～ 3 m / 千年、最新の活動は 1858 年（安政 5 年）の飛越地震であったと推定される。その際には、約 4.5 ～ 8 m の右横ずれが生じた可能性がある。また、平均活動間隔は約 2,300 年～2,700 年と推定される。

（イ）牛首断層帯（巻末図 3. 2）

牛首断層帯は、富山県旧大山町から、旧大沢野町、旧細入村、岐阜県飛騨市、富山県南砺市を経て、岐阜県大野郡白川村に至る断層帯である。長さは約 54 km で、ほぼ北東－南西方向に延びており、右横ずれを主体とする断層帯である。最新活動時期は 11 世紀以後、12 世紀以前、平均活動間隔は約 5,000 年～7,100 年と推定される。

（ウ）魚津断層帯（巻末図 3. 3）

魚津断層帯は、富山県下新川郡朝日町から同郡入善町、黒部市、魚津市、滑川市を経て、中新川郡上市町に至る断層帯である。全体の長さは約 32 km で、概ね北北東－南南西方向に延びる。本断層帯は断層の南東側が北西側に対して相対的に隆起する逆断層からなり、北東端付近では右横ずれを伴う。平均的な上下方向のずれの速度は、約 0.3m / 千年以上の可能性があり、また、野外調査から直接得られたデータではないが、経験則から求めた 1 回のずれの量と平均的なずれの速度に基づくと、平均活動間隔は 8,000 年程度以下の可能性がある。

（エ）砺波平野断層帯西部（巻末図 3. 4）

砺波平野断層帯西部は、長さ約 26 km で、概ね北東－南西方向に延びる。本断層帯は、断層の北西側が南東側に対し相対的に隆起する逆断層で、石動断層と法林寺断層から構成される。本断層帯のうち法林寺断層における平均的な上下方向のずれの速度は 0.3～0.4m / 千年程度以上、最新の活動は約 6,900 年前以後、1 世紀以前、平均活動間隔は約 6,000～12,000 年もしくはこれらよりも短い間隔であったと推定される。石動断層については、過去の活動に関する資料は得られていない。

（オ）砺波平野断層帯東部（巻末図 3. 4）

砺波平野断層帯東部は、長さ約 21 km で、北北東－南南西方向に延び、高清水断層からなる。本断層帯は、断層の南東側が北西側に対し相対的に隆起する逆断層である。平均的な上下方向のずれの速度は 0.3～0.4m / 千年程度、最新の活動は約 4,300 年前以後、約 3,600 年前以前、平均活動間隔は 3,000～7,000 年程度であったと推定される。

（カ）呉羽山断層帯（巻末図 3. 4、3. 5）

呉羽山断層帯は、地震調査研究推進本部の長期評価では、北東端が海域まで延びる可能性があることから、長さ約 22 km 以上とされているが、平成 23 年 5 月に発表された「呉羽山断層帯（海域部）成果報告書（富山大学、地域地盤環境研究所）」では、海域で実施した音波探査の結果、海域部分の全長 12.7 km、総延長約 35 km とされた。本断層帯は、断層の北西側が南東側に対し相対的に隆起する逆断層である。平均的な上下方向のずれの速度は 0.4～0.6m / 千年程度、最新の活動は約 3,500 年前以後、7 世紀以前であった可能性がある。また、既往の研究成果による直接的なデータではないが、経験則から求めた 1 回のずれの量と平均的な上下方向のずれの速度に基づくと、平均活動間隔は 3,000～5,000 年程度であった可能性がある。

（キ）庄川断層帯（巻末図 3. 6）

庄川断層帯は、石川県金沢市東部から、富山県旧福光町、旧上平村、岐阜県大野郡白川村、旧荘川村を経て、郡上市北部に至る断層帯で、加須良断層、白川断層、三尾河断層及び森茂断

層から構成される。全体の長さは約 67 km で、ほぼ北北西－南南東に延びる。本断層帯は左横ずれを主体とし、加須良断層では東側隆起成分、白川断層と三尾河断層では西側隆起成分を伴う。最新活動時期は 11 世紀以後、16 世紀以前と推定され、平均活動間隔は約 3,600～6,900 年の可能性がある。

また、本県に影響を及ぼすことが想定される活断層については、次のとおりである。

## (2) 本県に影響を及ぼす県外の陸域の主要な活断層

### (ア) 森本・富樫断層帯 (巻末図 3. 7)

森本・富樫断層帯は、石川県河北郡津幡町から金沢市を経て白山市明島町付近（旧石川郡鶴来町）に至る、長さ約 26 km の断層帯で、断層帯の東側が西側に乗り上げる逆断層である。過去数十万年間～数万年間においては、平均的な上下方向のずれの速度が概ね 1 m / 千年程度であった可能性がある。最新の活動は、約 2,000 年前以後、4 世紀以前にあったと推定され、1 回の活動によるずれの量は 3 m 程度、そのうち上下成分は 2 m 程度であった可能性がある。平均的な活動間隔について直接的なデータは得られていないが、1,700 年～2,200 年程度であった可能性がある。

### (イ) 邑知潟断層帯 (巻末図 3. 8)

邑知潟断層帯は、石川県七尾市から鹿島郡中能登町、羽咋市、羽咋郡宝達志水町を経て、かほく市に至る断層帯である。全体の長さは約 44 km で、ほぼ北東～南西方向に延びており、断層の南東側が北西側に対して相対的に隆起する逆断層である。平均的な上下方向のずれの速度は 0.4～0.8 m / 千年程度と推定され、最新活動時期は、約 3,200 年前以後、9 世紀以前と推定され、その際には、断層の南東側が相対的に 2～3 m 程度高まる段差や撓みが生じた可能性がある。平均活動間隔は 1,200～1,900 年程度であった可能性がある。なお、平成 22 年度に実施された「活断層の追加・補完調査」（「邑知潟断層帯の活動性および活動履歴調査（独立行政法人産業技術総合研究所）」）では、最新活動時期は、8～9 世紀以降、16 世紀以前の可能性があり、平均活動間隔は、800～1,500 年程度であるとされた。

### (ウ) 糸魚川－静岡構造線断層帯 (巻末図 3. 9、3. 10、3. 11、3. 12、3. 14)

糸魚川－静岡構造線断層帯は、長野県北部から諏訪湖付近を経由して山梨県南部にかけて延びる活断層帯である。

糸魚川－静岡構造線断層帯は、北は長野県北安曇郡小谷村付近から姫川に沿って南下し、白馬村、大町市、池田町、松川村、安曇野市、松本市、塩尻市、岡谷市を経由して、下諏訪町、諏訪市、茅野市、富士見町、山梨県北杜市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡富士川町を通り、概ね富士川沿いに南下して早川町付近に至る、緩い S 字を描いて北北西－南南東方向に延びる長さ約 158 km の断層帯である。

糸魚川－静岡構造線断層帯は、構成する活断層の断層トレースの連続性、深部形状、活動形態、活動履歴等の特徴等に基づき、4 つの区間に分割され、北から順に、長野県小谷村から安曇野市に至る長さ約 50 km で東側が西側に対して相対的に隆起する逆断層を主体とする北部区間（小谷－明科区間）、安曇野市から茅野市に至る長さ約 45 km で左横ずれを主体とする中北部区間（明科－諏訪湖南方区間）、岡谷市から山梨県北杜市に至る長さ約 33 km で左横ずれを主体とする中南部区間（諏訪湖北方－下蔦木区間）、北杜市から早川町に至る長さ約 48 km で西側が東側に対して相対的に隆起する逆断層を主体とする南部区間（白州－富士見山（ふじみやま）区間）となる。

北部（小谷-明科）区間の最新活動時期は、約 1,300 年前以降、約 1,000 年前以前と推定され、西暦 762 年の地震（マグニチュード 7.0 以上）の可能性もある。平均的な活動間隔は 1,000 年-2,400 年程度と考えられる。平均的な上下方向のずれの速度は 1～3 m/千年程度と推定される。

中北部（明科-諏訪湖南方）区間の最新活動時期は、約 1,200 年前以降、約 800 年前以前と推定され、西暦 762 年もしくは 841 年（マグニチュード 6.5 以上）の地震の可能性もある。平均的な活動間隔は 600～800 年程度と考えられ、平均的な左横ずれの速度は 9 m/千年程度と推定される。

中南部（諏訪湖北方-下葛木）区間の最新活動時期は、約 1,300 年前以降、約 900 年前以前と推定され、西暦 762 年もしくは 841 年の地震の可能性もある。平均的な活動間隔は 1,300 年-1,500 年程度と考えられる。平均的な左横ずれの速度は 5～6 m/千年程度と推定される。

西暦 762 年の地震が本断層帯の活動であった場合、北部（小谷-明科）区間と中北部（明科-諏訪湖南方）区間が同時に活動した可能性もある。

南部（白州-富士見山）区間では、最新活動時期は約 2,500 年前以降、約 1,400 年前以前と推定される。平均的な活動間隔は 4,600 年-6,700 年程度と推定される。平均的な左横ずれの速度は 1 m/千年程度と推定される。

#### （エ）南海トラフ（巻末図 3. 15）

南海トラフは、日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数 cm 割合で沈み込んでいる場所であり、この沈み込みに伴い、2つのプレートの境界にはひずみが蓄積されている。過去 1,400 年間を見ると、南海トラフでは約 100～200 年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生しており、近年では、昭和東南海地震（1944 年）、昭和南海地震（1946 年）がこれに当たる。昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから 70 年近くが経過しており、南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まってきている。

また、令和 6 年 8 月 8 日に日向灘を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生し、南海トラフ地震の想定震源域では、大規模時地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まったと考えられたことから、気象庁より南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された。

#### （3）日本海側の海域の主要な活断層（巻末図 3. 16）

国の地震調査研究推進本部が令和 6 年 8 月に公表した日本海側の主要な活断層は以下のとおりである。

| 図中の番号 | 活断層のくくり         | 評価単位区間  | 長さ (km) | マグニチュード (M) |
|-------|-----------------|---------|---------|-------------|
| 1     | 沖ノ礁北方断層         |         | 25      | 7.2 程度      |
| 2     | 経ヶ岬沖断層          |         | 36      | 7.4 程度      |
| 3     | 小浜沖断層           |         | 33      | 7.4 程度      |
| 4     | 浦島礁北方北断層        |         | 40      | 7.5 程度      |
| 5     | 若狭海丘列北縁断層       |         | 21      | 7.0 程度      |
| 6     | 越前岬西方沖北断層       |         | 38      | 7.5 程度      |
| 7     | 浦島礁北東断層         |         | 23      | 7.1 程度      |
| 8-1   | ゲンタツ瀬・大グリ南東縁断層帯 | ゲンタツ瀬区間 | 20      | 7.0 程度      |
| 8-2   |                 | 大グリ区間   | 35      | 7.4 程度      |
| 8     |                 | 全体      | 52      | 7.7 程度      |
| 9     | 加佐ノ岬沖断層         |         | 25      | 7.2 程度      |

|      |           |          |    |            |
|------|-----------|----------|----|------------|
| 10   | 羽咋沖東断層    |          | 30 | 7.3 程度     |
| 11   | 羽咋沖西断層    |          | 21 | 7.0 程度     |
| 12   | 内灘沖断層     |          | 29 | 7.3 程度     |
| 13   | 海士岬沖東断層   |          | 21 | 7.0 程度     |
| 14-1 | 門前断層帯     | 門前沖区間    | 23 | 7.1 程度     |
| 14-2 |           | 海士岬沖区間   | 18 | 6.9 程度     |
| 14   |           | 全体       | 38 | 7.5 程度     |
| 15   | 沖ノ瀬東方断層   |          | 35 | 7.4 程度     |
| 16-1 | 能登半島北岸断層帯 | 猿山沖区間    | 24 | 7.1 程度     |
| 16-2 |           | 輪島沖区間    | 23 | 7.1 程度     |
| 16-3 |           | 珠洲沖区間    | 47 | 7.6 程度     |
| 16   |           | 全体       | 94 | 7.8～8.1 程度 |
| 17   | 輪島はるか沖断層  |          | 24 | 7.1 程度     |
| 18   | 能登半島北方沖断層 |          | 31 | 7.3 程度     |
| 19-1 | 舳倉島近海断層帯  | 南西区間     | 41 | 7.5 程度     |
| 19-2 |           | 北東区間     | 23 | 7.1 程度     |
| 19   |           | 全体       | 64 | 7.8 程度     |
| 20-1 | 七尾湾東方断層帯  | 大泊鼻沖区間   | 25 | 7.2 程度     |
| 20-2 |           | 城ヶ崎沖区間   | 21 | 7.0 程度     |
| 20   |           | 全体       | 43 | 7.6 程度     |
| 21   | 飯田海脚南縁断層  |          | 31 | 7.3 程度     |
| 22   | 富山トラフ西縁断層 |          | 61 | 7.8 程度     |
| 23-1 | 上越沖断層帯    | 親不知沖区間   | 24 | 7.1 程度     |
| 23-2 |           | 鳥ヶ首沖区間   | 44 | 7.6 程度     |
| 23-3 |           | 上越海盆南縁区間 | 28 | 7.2 程度     |
| 23   |           | 全体       | 86 | 7.8～8.1 程度 |
| 24   | 名立沖断層     |          | 31 | 7.3 程度     |
| 25   | 上越海丘東縁断層  |          | 25 | 7.2 程度     |

### 第3 過去の地震

本県に關係する歴史地震は、下表（「富山県内に被害をもたらした主な歴史地震」）のとおりであり、中でも特に、1586 年の天正の大地震と 1858 年の安政の大地震は本県に大きな被害をもたらしたことが過去の古文書等により確認されている。

また、1923 年以降、富山県内の震度観測点において記録した県内の震度 1 以上の地震は計 842 回（2024 年 12 月末現在）であり、そのうち、震度 4 以上を記録した地震は 23 回である。（「震度 4 以上を記録した地震一覧」参照）

富山県内に被害をもたらした主な歴史地震

| 発 生 年       | 地震名又は被害の<br>大きかった地域 | マグニチュード  | 県 内 の 被 害 等     | 県内の震度 |
|-------------|---------------------|----------|-----------------|-------|
| 863(貞観 5)   |                     | 7 以上     | 民家破壊し、圧死者多数     |       |
| 1586(天正 13) | ( 飛 騨 白 川<br>谷 )    | 7.8±1    | 木舟城崩壊、白川谷被害多し   | (5～6) |
| 1662(寛文 2)  | ( 琵琶湖付<br>近 )       | 7.25～7.6 | 神社仏閣人家被害、死傷者多し  | (5)   |
| 1668(寛文 8)  |                     |          | 伏木・放生津・小杉で潰家あり  |       |
| 1707(宝永 4)  | 宝永地震                | 8.4      | 家屋倒壊、天水桶ことごとく転倒 | (5～6) |

|            |        |         |                 |       |
|------------|--------|---------|-----------------|-------|
|            |        |         | す               |       |
| 1858(安政 5) | 飛越地震   | 7.0～7.1 | 大鳶・小鳶崩壊、洪水、流出家屋 | (5～6) |
| 〃          | (大町付近) | 5.7     | 多し              | —     |

※ 上記の歴史地震は、「新編日本被害地震総覧 [増補改訂版]」(宇佐美龍夫、1996 年)において 1900 年以前で本県に関する記事のあるものを記載した。空欄は記載なし。

#### 震度 4 以上を記録した地震一覧

| 発 生 年                                | 震央地名    | マグニチュード | 県内の被害等                                                         | 県内の震度                                                                 |
|--------------------------------------|---------|---------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1923(大正 12)                          | 神奈川県西部  | 7.9     | 不明                                                             | 4：高岡市                                                                 |
| 1927(昭和 2)                           | 京都府北部   | 7.3     | 不明                                                             | 5：高岡市                                                                 |
| 1930(昭和 5)                           | 石川県西方沖  | 6.3     | 死亡 1                                                           | 4：高岡市                                                                 |
| 1933(昭和 8)                           | 石川県能登地方 | 6.0     | 傷者 2、氷見で土砂崩れ、亀裂                                                | 4：富山市石坂、高岡市伏木                                                         |
| 1944(昭和 19)                          | 三重県南東沖  | 7.9     | 不明                                                             | 4：富山市石坂                                                               |
| 1948(昭和 23)                          | 福井県嶺北   | 7.1     | 西部で被害                                                          | 4：富山市石坂                                                               |
| 1952(昭和 27)                          | 石川県西方沖  | 6.5     | 硝子破損                                                           | 4：富山市石坂、富山市八尾、氷見市(女良)                                                 |
| 1993(平成 5)                           | 石川県能登沖  | 6.6     | 非住家、水路、ため池に被害                                                  | 4：富山市、高岡市伏木                                                           |
| 2000(平成 12)                          | 石川県西方沖  | 6.2     | 被害なし                                                           | 4：小矢部市                                                                |
| 2007(平成 19)                          | 能登半島沖   | 6.9     | 重傷 1、軽傷 12<br>非住家一部損壊 5                                        | 5 弱：富山市、氷見市、滑川市、小矢部市、射水市、舟橋村<br>4：高岡市、魚津市、黒部市、砺波市、南砺市、上市町、立山町、入善町、朝日町 |
| 2007(平成 19)                          | 新潟県上中越沖 | 6.8     | 軽傷 1                                                           | 4：氷見市、舟橋村                                                             |
| 2013(平成 25)                          | 石川県加賀地方 | 4.2     | 被害なし                                                           | 4：小矢部市                                                                |
| 2020(令和 2)                           | 石川県能登地方 | 5.5     | 軽傷 2                                                           | 4：富山市、氷見市、舟橋村                                                         |
| 2023(令和 5)<br>5 月 5 日<br>(14 時 42 分) | 能登半島沖   | 6.5     | 軽傷 1                                                           | 4：高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、舟橋村                                                |
| 5 月 5 日<br>(21 時 58 分)               | 能登半島沖   | 5.9     |                                                                | 4：舟橋村                                                                 |
| 2024(令和 6)<br>1 月 1 日<br>(16 時 10 分) | 石川県能登地方 | 7.6     | 死者 3(災害関連死 3)、<br>重傷 13、軽傷 41<br>全壊 259、半壊 807、一部<br>損壊 21,606 | 5 強：富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村                                      |

|                  |         |     |               |                                         |
|------------------|---------|-----|---------------|-----------------------------------------|
|                  |         |     | (令和7年1月31日時点) | 5弱：滑川市、黒部市、砺波市、上市町、立山町、朝日町<br>4：魚津市、入善町 |
| 1月1日<br>(18時08分) | 能登半島沖   | 5.8 |               | 4：富山市、高岡市、射水市、舟橋村                       |
| 1月1日<br>(16時12分) | 能登半島沖   | 5.7 |               | 4：富山市                                   |
| 1月1日<br>(16時18分) | 能登半島沖   | 4.0 |               | 4：氷見市、舟橋村                               |
| 1月1日<br>(16時18分) | 石川県能登地方 | 6.1 |               | 4：富山市、射水市、舟橋村、立山町                       |
| 1月1日<br>(16時56分) | 石川県能登地方 | 5.8 |               | 4：氷見市                                   |
| 1月6日             | 石川県能登地方 | 5.4 |               | 4：氷見市                                   |
| 11月26日           | 石川県西方沖  | 6.6 | 軽傷1           | 4：富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市                  |

「理科年表」(国立天文台、平成13年)及び「富山県気象災異史」(富山地方気象台、富山県、昭和45年)及び「気象庁震度データベース検索」等による。



## ○天正の大地震

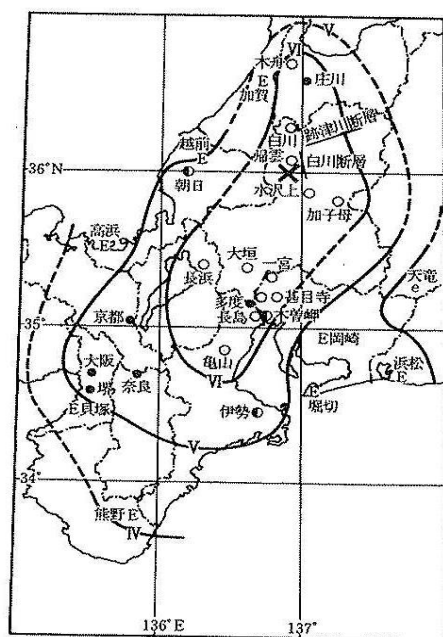
- ## ○安政の大地震

- ・1858 年 4 月 9 日（安政 5 年 2 月 26 日）の真夜中発生、M7.0～7.1 の規模。
- ・震源：跡津川断層とみられている。
- ・震度 5 以上の地域：飛騨北部から越中、加賀に及ぶ。
- ・富山県内での被害：県東部は震度 6 で、富山城の石垣・門等が破損。富山市本宮では山崩れがあり、死者 36 名。

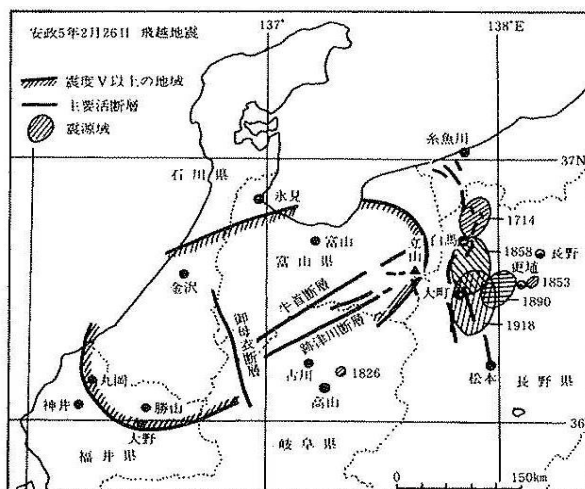
※ 常願寺川上流の立山カルデラでは、大鷲・小鷲の山崩れが起こり、湯川、真川を堰き止め、約2週間後に長野県大町近くで発生したM5.7の地震の振動で堰が崩れ、大洪水となる。その洪水による被害は、流出家屋等1,612戸、死者140人にのぼった。

(「地震を視る」(富山県 [立山博物館]、1993 年) より抜粋)

## ●安政の大地震



1586年1月18日(天正13年11月29日)のM7.8天正の大地震による震度の広がり。「新編日本被害地震総覧[増補改訂版]」(宇佐美龍夫、1996年)による。



1858年4月9日（安政5年2月26日）のM7.0~7.1の安政の大地震による震度Vの広がり。「新編日本被害地震総覧（宇佐美龍夫、1987年）による。

地震には、海溝型地震や内陸型地震等、様々なタイプがあるが、過去の記録から、本県に影響を及ぼすおそれのある地震は、跡津川断層をはじめとする大規模な活断層による内陸の直下型地震が考えられる。

– 24 –

の地震対策を推進するための基礎資料とするものである。

## 1 地震の想定

本計画による地震の想定については、本県の行った地震調査研究事業の結果や地震調査研究推進本部等の公表資料を踏まえ、跡津川断層、呉羽山断層帯、法林寺断層及び砺波平野断層帯西部並びに森本・富樫断層帯及び邑知潟断層帯を震源とする地震が発生した場合を想定し、被害想定を行うものとする。

## 2 被害の想定

### (1) 被害想定の項目

ア 跡津川断層、呉羽山断層帯、法林寺断層、砺波平野断層帯西部、森本・富樫断層帯、邑知潟断層帯を震源とする直下型地震が発生した際の、富山県全域の震度分布、液状化危険度を示す。

イ 県全域の物的、人的被害を予測する。

### (2) 前提条件

ア 跡津川断層地震、法林寺断層地震

(ア) 被害想定に必要な各種データは、跡津川断層地震にあつては、平成2年国勢調査の人口・世帯データ及び平成5年の住宅統計調査報告を用い、法林寺断層地震にあつては、平成7年国勢調査の人口・世帯データや平成7年1月の家屋データを用いた。

(イ) 火災（出火、延焼）の予測は、春の朝6時、風速2m/秒、風向きは南西とした。

(ウ) 被害想定は、基本的に県下を約1km<sup>2</sup>メッシュに分割して行う。また、メッシュ以外では、市町村単位を採用した。

イ 呉羽山断層帯地震

(ア) 被害想定に必要な各種データは、富山県人口移動調査（平成23年1月1日現在）の人口・世帯データや平成22年度固定資産税課税データ等を用いた。

(イ) 火災（出火、延焼）の予測は、風速3m/秒、風向きは南西とし、季節・時刻は中央防災会議による被害想定手法を参考に設定した。

(ウ) 被害想定は、基本的に県下を250m<sup>2</sup>メッシュに分割して行う。また、メッシュ以外では、市町村単位を採用した。

ウ 砺波平野断層帯西部、森本・富樫断層帯、邑知潟断層帯

(ア) 被害想定に必要な各種データは、富山県人口移動調査（平成29年1月1日現在）の人口・世帯データや平成29年度固定資産税課税データ等を用いた。

(イ) 火災（出火、延焼）の予測は、風速8m/秒、風向きは各地域の実情によるものとし、季節・時刻は中央防災会議による被害想定手法を参考に設定した。

(ウ) 被害想定は、基本的に県下を250m<sup>2</sup>メッシュに分割して行う。また、メッシュ以外では、市町村単位を採用した。

## 3 被害想定概要

### (1) 予想震度分布

地震の予測震度は巻末図4.1～図4.9（「地震予測震度分布」）のとおりである。

跡津川断層地震では、震源となる断層付近で震度7となる地域があるほか、震度6弱以上の地域がその外周部及び富山湾沿いの平野部（軟弱地盤）に分布している。

呉羽山断層帯地震では、想定震源を中心に震度 7 となる地域があるほか、震度 6 弱以上が断層近傍及び平野部に分布している。

砺波平野断層帯西部地震では、震源域東端の一部に震度 7 となる地域があるほか、震度 6 弱以上が断層近傍及び平野部に分布している。

森本・富樫断層帯地震では、震度 6 弱以上が想定震源を中心に分布している。

邑知潟断層帯地震では、いずれのケースにおいても強震動生成域を中心に震度 7 となる地域が多くあるほか、震度 6 弱以上が震源域及びその近傍に分布している。

## (2) 地盤の液状化

地盤の液状化については、巻末図 5. 1～図 5. 9（「液状化判定結果図」）のとおりである。

県内においては、海岸付近で液状化の可能性が極めて高いと予想される。内陸で液状化が発生すると考えられる地域は、旧河道及び谷底低地である。

こうした地域を持つ市町村は、液状化のおそれのある地域面積の多い市町村は、富山市、射水市、高岡市などである。

## (3) 被害の概要

被害の想定は下表のとおりであるが、これは一定の条件（震度、季節、時間など）を設定し、過去の地震災害の経験値をもとに推計していることから、震度や気象条件が異なれば当然異なった予測値となるので、その前提のもとに取り扱う必要がある。

### ア 跡津川断層地震、法林寺断層地震

| 項 目              |                  |           | 現 況                 | 跡津川断層地震              | 法林寺断層地震               |
|------------------|------------------|-----------|---------------------|----------------------|-----------------------|
| 物<br>的<br>被<br>害 | 建<br>物           | 木造建物      | 259,350 棟           | 40,641 棟 ( 9.57%)    | 28,554 棟 ( 7.26%)     |
|                  |                  |           | 659,535 棟           | 103,451 棟 ( 9.58%)   | 72,706 棟 ( 7.27%)     |
|                  |                  | 鉄骨造       | 49,739 棟            | 3,741 棟 ( 7.02%)     | 3,476 棟 ( 6.64%)      |
|                  |                  |           | 117,703 棟           | 8,923 棟 ( 7.05%)     | 8,269 棟 ( 6.66%)      |
|                  |                  | 鉄筋コンクリート造 | 8,611 棟             | 402 棟 ( 4.17%)       | 339 棟 ( 3.59%)        |
|                  |                  |           | 20,492 棟            | 1,019 棟 ( 4.37%)     | 813 棟 ( 3.58%)        |
|                  |                  | 落下物       | 138,195 棟           | 6,977 棟 ( 5.05%)     | 7,038 棟 ( 5.09%)      |
|                  |                  | ブロック・石    | 90,794 件            | 5,692 件 ( 6.27%)     | 9,451 件 (10.41%)      |
|                  |                  |           | 230,847 件           | 14,975 件 ( 6.49%)    | 24,330 件 (10.54%)     |
|                  | 災 火              | 延焼        | 259,350 棟           | 1,491 棟 ( 0.57%)     | 2,012 棟 ( 0.78%)      |
|                  |                  |           | 659,535 棟           | 3,794 棟 ( 0.58%)     | 5,118 棟 ( 0.78%)      |
|                  | 施<br>設           | 上水道       | 7,016 km            | 3,483 箇所 (0.5 箇所/km) | 1,122 箇所 (0.16 箇所/km) |
|                  |                  | 下水道       | ( 県 )<br>81 km      | 2 地点                 | 2 地点                  |
|                  |                  |           | ( 市町村 )<br>2,790 km | 910 箇所 (0.33 箇所/km)  | 259 箇所 (0.09 箇所/km)   |
|                  |                  | ガス        | 191 km              | 0 箇所 (0 箇所/km)       | 0 箇所 (0 箇所/km)        |
|                  |                  | 電気 (電柱)   | 147,449 基           | 1,383 基 ( 0.94%)     | 1,225 基 ( 0.83%)      |
| 人<br>的<br>被<br>害 | 交<br>通<br>輸<br>送 | 道路        | 12,175 km           | 774 箇所 (0.06 箇所/km)  | 680 箇所 (0.06 箇所/km)   |
|                  |                  | 鉄道        | 290 km              | 352 箇所 (1.21 箇所/km)  | 266 箇所 (0.92 箇所/km)   |
|                  |                  | 橋梁        | 168 橋               | 0 橋                  | 0 橋                   |
|                  | 人<br>的<br>被<br>害 | 死者        | 1,120,161 人         | 865 人 ( 0.08%)       | 1,246 人 ( 0.11%)      |
|                  |                  | 負傷者       |                     | 15,872 人 ( 1.42%)    | 19,800 人 ( 1.77%)     |
|                  |                  | 罹災者       |                     | 58,224 人 ( 5.2%)     | 61,884 人 ( 5.52%)     |

物的被害の建物、火災の上段は、住宅での被害を示す。

イ 呉羽山断層帯地震

| 項 目  |       |                | 被 害 予 測 数   |          |          |          |
|------|-------|----------------|-------------|----------|----------|----------|
| 物的被害 | 建物の被害 | 建 物 分 類        | 住 宅         | 非住宅      | 合 計      |          |
|      |       | 現 況 (棟)        | 513, 139    | 270, 602 | 783, 741 |          |
|      |       | 地盤の揺れ          | 全 壊 (棟)     | 65, 576  | 19, 816  | 85, 392  |
|      |       |                | 半 壊 (棟)     | 174, 045 | 89, 437  | 263, 482 |
|      |       |                | 被害率 (%)     | 29. 7    | 23. 8    | 27. 7    |
|      |       | 地盤の液状化         | 全 壊 (棟)     | 4, 795   | 92       | 4, 887   |
|      |       |                | 半 壊 (棟)     | 9, 120   | 721      | 9, 841   |
|      |       |                | 被害率 (%)     | 1. 8     | 0. 17    | 1. 3     |
|      |       | 急傾斜地崩壊         | 全 壊 (棟)     | 145      | 0        | 145      |
|      |       |                | 半 壊 (棟)     | 429      | 0        | 429      |
|      |       |                | 被害率 (%)     | 0. 07    | 0. 0     | 0. 05    |
|      |       | 合計             | 全 壊 (棟)     | 70, 516  | 19, 908  | 90, 424  |
|      |       |                | 半 壊 (棟)     | 183, 594 | 90, 158  | 273, 752 |
|      |       |                | 被害率 (%)     | 31. 57   | 23. 97   | 29. 05   |
|      |       | 火災・延焼          | 出 火 (棟)     | 54       | 47       | 101      |
|      |       |                | 延 焼 (棟)     | 2, 729   | 881      | 3, 610   |
|      |       |                | 合 計 (棟)     | 2, 783   | 928      | 3, 711   |
|      |       | 建物屋外付帯物の落下 (棟) |             | 28, 285  | 9, 105   | 37, 390  |
|      |       | ブロック塀等倒壊       |             | 現況 (件)   | 170, 020 |          |
|      |       |                |             | 倒壊 (件)   | 29, 726  |          |
|      |       | 自動販売機の転倒       |             | 現況 (件)   | 82, 158  |          |
|      |       |                |             | 転倒 (件)   | 3, 057   |          |
| 人的被害 | 死傷者   | 現況人口 (人)       | 1, 089, 434 |          |          |          |
|      |       | 被害項目           | 死者数         | 負傷者数     | 合 計      |          |
|      |       | 建物の倒壊 (人)      | 4, 036      | 19, 956  | 23, 992  |          |
|      |       | 急傾斜地崩壊 (人)     | 8           | 10       | 18       |          |
|      |       | 火災・延焼 (人)      | 213         | 512      | 725      |          |
|      |       | 各種の塀倒壊 (人)     | 17          | 424      | 441      |          |
|      |       | 自動販売機の転倒 (人)   | 0           | 3        | 3        |          |
|      |       | 建物屋外付帯物の落下 (人) | 0           | 53       | 53       |          |
|      |       | 合 計 (人)        | 4, 274      | 20, 958  | 25, 232  |          |

ウ 砺波平野断層帯西部

| 項 目      |                  |               |        | 被 害 予 測 数 |         |         |
|----------|------------------|---------------|--------|-----------|---------|---------|
| 物的被害     | 建<br>物<br>被<br>害 | 建物分類          |        | 住宅        | 非住宅     | 合 計     |
|          |                  | 現 況（棟）        |        | 497,454   | 301,324 | 798,778 |
|          |                  | 地盤の揺れ         | 全 壊（棟） | 8,150     | 4,584   | 12,734  |
|          |                  |               | 半 壊（棟） | 26,232    | 14,343  | 40,575  |
|          |                  |               | 被害率（％） | 6.9%      | 6.3%    | 6.7%    |
|          |                  | 地盤の液状化        | 全 壊（棟） | 1,043     | 528     | 1,571   |
|          |                  |               | 半 壊（棟） | 1,516     | 736     | 2,252   |
|          |                  |               | 被害率（％） | 0.5%      | 0.4%    | 0.5%    |
|          |                  | 急傾斜地崩壊        | 全 壊（棟） | 4         | 3       | 7       |
|          |                  |               | 半 壊（棟） | 8         | 7       | 15      |
|          |                  |               | 被害率（％） | 0.002%    | 0.003%  | 0.003%  |
|          |                  | 合 計           | 全 壊（棟） | 9,197     | 5,115   | 14,312  |
|          |                  |               | 半 壊（棟） | 27,756    | 15,086  | 42,842  |
|          |                  |               | 被害率（％） | 7.4%      | 6.7%    | 7.2%    |
|          |                  | 火災・延焼         | 焼 失（棟） | 57        | 45      | 102     |
|          |                  | 建物屋外付帯物の落下（棟） |        | 1,673     | 1,294   | 2,967   |
|          |                  | ブロック塀等倒壊      | 現 況（件） | 104,674   |         |         |
| 倒 壊（件）   | 359              |               |        |           |         |         |
| 自動販売機の転倒 | 現 況（件）           | 42,610        |        |           |         |         |
|          | 転 倒（件）           | 0             |        |           |         |         |

|      |             |               |  |           |       |       |
|------|-------------|---------------|--|-----------|-------|-------|
| 人的被害 | 死<br>傷<br>者 | 現況人口（人）       |  | 1,074,705 |       |       |
|      |             | 被害項目          |  | 死者数       | 負傷者数  | 合計    |
|      |             | 建物の倒壊（人）      |  | 431       | 5,794 | 6,225 |
|      |             | 急傾斜地崩壊（人）     |  | 0         | 0     | 0     |
|      |             | 火災・延焼（人）      |  | 0         | 1     | 1     |
|      |             | 各種の塀倒壊（人）     |  | 0         | 0     | 0     |
|      |             | 自動販売機の転倒（人）   |  | 0         | 0     | 0     |
|      |             | 建物屋外付帯物の落下（人） |  | 0         | 0     | 0     |
|      |             | 合 計（人）        |  | 431       | 5,795 | 6,226 |

エ 森本・富樫断層帯

| 項 目  |                  |               |        | 被 害 予 測 数 |         |         |
|------|------------------|---------------|--------|-----------|---------|---------|
| 物的被害 | 建<br>物<br>被<br>害 | 建物分類          |        | 住宅        | 非住宅     | 合 計     |
|      |                  | 現 況（棟）        |        | 497,454   | 301,324 | 798,778 |
|      |                  | 地盤の揺れ         | 全 壊（棟） | 1,717     | 1,461   | 3,178   |
|      |                  |               | 半 壊（棟） | 12,153    | 8,491   | 20,644  |
|      |                  |               | 被害率（%） | 2.8%      | 3.3%    | 3.0%    |
|      |                  | 地盤の液状化        | 全 壊（棟） | 214       | 152     | 366     |
|      |                  |               | 半 壊（棟） | 304       | 205     | 509     |
|      |                  |               | 被害率（%） | 0.1%      | 0.1%    | 0.1%    |
|      |                  | 急傾斜地崩壊        | 全 壊（棟） | 0         | 1       | 1       |
|      |                  |               | 半 壊（棟） | 1         | 2       | 3       |
|      |                  |               | 被害率（%） | 0.0002%   | 0.001%  | 0.001%  |
|      |                  | 合 計           | 全 壊（棟） | 1,931     | 1,614   | 3,545   |
|      |                  |               | 半 壊（棟） | 12,458    | 8,698   | 21,156  |
|      |                  |               | 被害率（%） | 2.9%      | 3.4%    | 3.1%    |
|      |                  | 火災・延焼         | 焼 失（棟） | 0         | 0       | 0       |
|      | 建物屋外付帯物の落下（棟）    |               |        | 122       | 142     | 264     |
|      | ブロック塀等倒壊         | 現 況（件）        |        | 104,674   |         |         |
|      |                  | 倒 壊（件）        |        | 0         |         |         |
|      | 自動販売機の転倒         | 現 況（件）        |        | 42,610    |         |         |
|      |                  | 転 倒（件）        |        | 0         |         |         |
| 人的被害 | 死<br>傷<br>者      | 現況人口（人）       |        | 1,074,705 |         |         |
|      |                  | 被害項目          |        | 死者数       | 負傷者数    | 合計      |
|      |                  | 建物の倒壊（人）      |        | 65        | 2,104   | 2,169   |
|      |                  | 急傾斜地崩壊（人）     |        | 0         | 0       | 0       |
|      |                  | 火災・延焼（人）      |        | 0         | 0       | 0       |
|      |                  | 各種の塀倒壊（人）     |        | 0         | 0       | 0       |
|      |                  | 自動販売機の転倒（人）   |        | 0         | 0       | 0       |
|      |                  | 建物屋外付帯物の落下（人） |        | 0         | 0       | 0       |
|      |                  | 合 計（人）        |        | 65        | 2,104   | 2,169   |

オ 邑知潟断層帯  
(ケース１)

| 項 目     |                |                |         | 被 害 予 測 数 |         |         |
|---------|----------------|----------------|---------|-----------|---------|---------|
| 物 的 被 害 | 建 物 被 害        | 建物分類           |         | 住宅        | 非住宅     | 合 計     |
|         |                | 現 況 (棟)        |         | 497,454   | 301,324 | 798,778 |
|         |                | 地盤の揺れ          | 全 壊 (棟) | 49,244    | 21,690  | 70,934  |
|         |                |                | 半 壊 (棟) | 50,240    | 22,582  | 72,822  |
|         |                |                | 被害率 (%) | 20.0%     | 14.7%   | 18.0%   |
|         |                | 地盤の液状化         | 全 壊 (棟) | 2,042     | 945     | 2,987   |
|         |                |                | 半 壊 (棟) | 4,123     | 1,670   | 5,793   |
|         |                |                | 被害率 (%) | 1.2%      | 0.9%    | 1.1%    |
|         |                | 急傾斜地崩壊         | 全 壊 (棟) | 34        | 16      | 50      |
|         |                |                | 半 壊 (棟) | 77        | 40      | 117     |
|         |                |                | 被害率 (%) | 0.02%     | 0.02%   | 0.02%   |
|         |                | 合 計            | 全 壊 (棟) | 51,320    | 22,651  | 73,971  |
|         |                |                | 半 壊 (棟) | 54,440    | 24,292  | 78,732  |
|         |                |                | 被害率 (%) | 21.3%     | 15.6%   | 19.1%   |
|         |                | 火災・延焼          | 焼 失 (棟) | 501       | 281     | 782     |
|         | 建物屋外付帯物の落下 (棟) |                |         | 23,175    | 13,706  | 36,881  |
|         | ブロック塀等倒壊       | 現 況 (件)        | 104,674 |           |         |         |
|         |                | 倒 壊 (件)        | 5,619   |           |         |         |
|         | 自動販売機の転倒       | 現 況 (件)        | 42,610  |           |         |         |
|         |                | 転 倒 (件)        | 0       |           |         |         |
| 人 的 被 害 | 死 傷 者          | 現況人口 (人)       |         | 1,074,705 |         |         |
|         |                | 被害項目           |         | 死者数       | 負傷者数    | 合計      |
|         |                | 建物の倒壊 (人)      |         | 2,993     | 17,947  | 20,940  |
|         |                | 急傾斜地崩壊 (人)     |         | 4         | 5       | 9       |
|         |                | 火災・延焼 (人)      |         | 19        | 22      | 41      |
|         |                | 各種の塀倒壊 (人)     |         | 0         | 0       | 0       |
|         |                | 自動販売機の転倒 (人)   |         | 0         | 0       | 0       |
|         |                | 建物屋外付帯物の落下 (人) |         | 0         | 0       | 0       |
|         |                | 合 計 (人)        |         | 3,016     | 17,974  | 20,990  |

## (ケース2)

| 項 目              |                  |                |         | 被 害 予 測 数 |         |         |
|------------------|------------------|----------------|---------|-----------|---------|---------|
| 物<br>的<br>被<br>害 | 建<br>物<br>被<br>害 | 建物分類           |         | 住宅        | 非住宅     | 合 計     |
|                  |                  | 現 況 (棟)        |         | 497,454   | 301,324 | 798,778 |
|                  |                  | 地盤の<br>揺れ      | 全 壊 (棟) | 50,559    | 22,527  | 73,086  |
|                  |                  |                | 半 壊 (棟) | 51,335    | 23,366  | 74,701  |
|                  |                  |                | 被害率 (%) | 20.5%     | 15.2%   | 18.5%   |
|                  |                  | 地盤の<br>液状化     | 全 壊 (棟) | 2,169     | 1,066   | 3,235   |
|                  |                  |                | 半 壊 (棟) | 4,326     | 1,828   | 6,154   |
|                  |                  |                | 被害率 (%) | 1.3%      | 1.0%    | 1.2%    |
|                  |                  | 急傾斜地<br>崩壊     | 全 壊 (棟) | 36        | 18      | 54      |
|                  |                  |                | 半 壊 (棟) | 84        | 43      | 127     |
|                  |                  |                | 被害率 (%) | 0.02%     | 0.02%   | 0.02%   |
|                  |                  | 合 計            | 全 壊 (棟) | 52,764    | 23,611  | 76,375  |
|                  |                  |                | 半 壊 (棟) | 55,745    | 25,237  | 80,982  |
|                  |                  |                | 被害率 (%) | 21.8%     | 16.2%   | 19.7%   |
|                  |                  | 火災・延焼          | 焼 失 (棟) | 532       | 302     | 834     |
|                  | 建物屋外付帯物の落下 (棟)   |                |         | 23,403    | 13,960  | 37,363  |
|                  | ブロック塀等倒壊         | 現 況 (件)        | 104,674 |           |         |         |
|                  |                  | 倒 壊 (件)        | 5,438   |           |         |         |
|                  | 自動販売機の転倒         | 現 況 (件)        | 42,610  |           |         |         |
|                  |                  | 転 倒 (件)        | 0       |           |         |         |
| 人<br>的<br>被<br>害 | 死<br>傷<br>者      | 現況人口 (人)       |         | 1,074,705 |         |         |
|                  |                  | 被害項目           |         | 死者数       | 負傷者数    | 合計      |
|                  |                  | 建物の倒壊 (人)      |         | 3,065     | 18,389  | 21,454  |
|                  |                  | 急傾斜地崩壊 (人)     |         | 4         | 5       | 9       |
|                  |                  | 火災・延焼 (人)      |         | 18        | 22      | 40      |
|                  |                  | 各種の塀倒壊 (人)     |         | 0         | 0       | 0       |
|                  |                  | 自動販売機の転倒 (人)   |         | 0         | 0       | 0       |
|                  |                  | 建物屋外付帯物の落下 (人) |         | 0         | 0       | 0       |
|                  |                  | 合 計 (人)        |         | 3,087     | 18,416  | 21,503  |



(ケース 3)

| 項 目  |                  |                |         | 被 害 予 測 数 |         |         |
|------|------------------|----------------|---------|-----------|---------|---------|
| 物的被害 | 建<br>物<br>被<br>害 | 建物分類           |         | 住宅        | 非住宅     | 合 計     |
|      |                  | 現 況 (棟)        |         | 497,454   | 301,324 | 798,778 |
|      |                  | 地盤の揺れ          | 全 壊 (棟) | 52,056    | 23,875  | 75,931  |
|      |                  |                | 半 壊 (棟) | 51,645    | 24,032  | 75,677  |
|      |                  |                | 被害率 (%) | 20.8%     | 15.9%   | 19.0%   |
|      |                  | 地盤の液状化         | 全 壊 (棟) | 2,278     | 1,132   | 3,410   |
|      |                  |                | 半 壊 (棟) | 4,523     | 1,932   | 6,455   |
|      |                  |                | 被害率 (%) | 1.4%      | 1.0%    | 1.2%    |
|      |                  | 急傾斜地崩壊         | 全 壊 (棟) | 32        | 16      | 48      |
|      |                  |                | 半 壊 (棟) | 74        | 38      | 112     |
|      |                  |                | 被害率 (%) | 0.02%     | 0.02%   | 0.02%   |
|      |                  | 合 計            | 全 壊 (棟) | 54,366    | 25,023  | 79,389  |
|      |                  |                | 半 壊 (棟) | 56,242    | 26,002  | 82,244  |
|      |                  |                | 被害率 (%) | 22.2%     | 16.9%   | 20.2%   |
|      |                  | 火災・延焼          | 焼 失 (棟) | 536       | 310     | 846     |
|      | 建物屋外付帯物の落下 (棟)   |                |         | 23,501    | 14,477  | 37,978  |
|      | ブロック塀等倒壊         | 現 況 (件)        |         | 104,674   |         |         |
|      |                  | 倒 壊 (件)        |         | 5,712     |         |         |
|      | 自動販売機の転倒         | 現 況 (件)        |         | 42,610    |         |         |
|      |                  | 転 倒 (件)        |         | 0         |         |         |
| 人的被害 | 死<br>傷<br>者      | 現況人口 (人)       |         | 1,074,705 |         |         |
|      |                  | 被害項目           |         | 死者数       | 負傷者数    | 合計      |
|      |                  | 建物の倒壊 (人)      |         | 3,156     | 18,640  | 21,796  |
|      |                  | 急傾斜地崩壊 (人)     |         | 4         | 5       | 9       |
|      |                  | 火災・延焼 (人)      |         | 18        | 23      | 41      |
|      |                  | 各種の塀倒壊 (人)     |         | 0         | 0       | 0       |
|      |                  | 自動販売機の転倒 (人)   |         | 0         | 0       | 0       |
|      |                  | 建物屋外付帯物の落下 (人) |         | 0         | 0       | 0       |
|      |                  | 合 計 (人)        |         | 3,178     | 18,668  | 21,846  |

## (ケース4)

| 項 目              |                  |               |         | 被 害 予 測 数 |         |         |
|------------------|------------------|---------------|---------|-----------|---------|---------|
| 物<br>的<br>被<br>害 | 建<br>物<br>被<br>害 | 建物分類          |         | 住宅        | 非住宅     | 合 計     |
|                  |                  | 現 況（棟）        |         | 497,454   | 301,324 | 798,778 |
|                  |                  | 地盤の<br>揺れ     | 全 壊（棟）  | 58,359    | 27,164  | 85,523  |
|                  |                  |               | 半 壊（棟）  | 49,917    | 24,198  | 74,115  |
|                  |                  |               | 被害率（％）  | 21.8%     | 17.0%   | 20.0%   |
|                  |                  | 地盤の<br>液状化    | 全 壊（棟）  | 2,323     | 1,167   | 3,490   |
|                  |                  |               | 半 壊（棟）  | 4,429     | 1,922   | 6,351   |
|                  |                  |               | 被害率（％）  | 1.4%      | 1.0%    | 1.2%    |
|                  |                  | 急傾斜地<br>崩壊    | 全 壊（棟）  | 35        | 18      | 53      |
|                  |                  |               | 半 壊（棟）  | 80        | 44      | 124     |
|                  |                  |               | 被害率（％）  | 0.02%     | 0.02%   | 0.02%   |
|                  |                  | 合 計           | 全 壊（棟）  | 60,717    | 28,349  | 89,066  |
|                  |                  |               | 半 壊（棟）  | 54,426    | 26,164  | 80,590  |
|                  |                  |               | 被害率（％）  | 23.1%     | 18.1%   | 21.2%   |
|                  | 火災・延焼            | 焼 失（棟）        | 633     | 375       | 1,008   |         |
|                  | 建物屋外付帯物の落下（棟）    |               | 28,675  | 17,612    | 46,287  |         |
|                  | ブロック塀等倒壊         | 現 況（件）        | 104,674 |           |         |         |
| 倒 壊（件）           |                  | 6,534         |         |           |         |         |
| 自動販売機の転倒         | 現 況（件）           | 42,610        |         |           |         |         |
|                  | 転 倒（件）           | 0             |         |           |         |         |
| 人<br>的<br>被<br>害 | 死<br>傷<br>者      | 現況人口（人）       |         | 1,074,705 |         |         |
|                  |                  | 被害項目          |         | 死者数       | 負傷者数    | 合計      |
|                  |                  | 建物の倒壊（人）      |         | 3,531     | 19,559  | 23,090  |
|                  |                  | 急傾斜地崩壊（人）     |         | 4         | 5       | 9       |
|                  |                  | 火災・延焼（人）      |         | 22        | 26      | 48      |
|                  |                  | 各種の塀倒壊（人）     |         | 0         | 0       | 0       |
|                  |                  | 自動販売機の転倒（人）   |         | 0         | 0       | 0       |
|                  |                  | 建物屋外付帯物の落下（人） |         | 0         | 0       | 0       |
|                  |                  | 合 計（人）        |         | 3,557     | 19,590  | 23,147  |

## 第5 富山県に関わる活断層の地震評価（地震調査研究推進本部）

地震調査研究推進本部は、全国の主要な113の内陸型の活断層や海溝型地震の活動間隔、次の地震の発生可能性等を評価している。

富山県に関わる活断層の地震評価として、平成14年12月（平成20年5月一部改訂）に砺波平野断層帯・呉羽山断層帯、平成16年9月に跡津川断層帯・庄川断層帯、平成17年3月に牛首断層帯、平成19年5月に魚津断層帯、平成13年12月（平成25年11月一部改訂）に森本・富樫断層帯、平成17年3月に邑知潟断層帯の長期評価結果が公表されている。

地震発生確率では、砺波平野断層帯東部、呉羽山断層帯及び森本・富樫断層帯は「Sランク（高い）」、砺波平野断層帯西部、魚津断層帯及び邑知潟断層帯は「Aランク（やや高い）」に属する。（30年以内の地震発生確率が3%以上は「Sランク（高い）」、0.1%以上～3%未満を「Aランク（やや高い）」としている。）

主要活断層の長期評価の概要（地震調査研究推進本部）

| 活断層名                | 地震規模 | 主な活断層における相対的評価※1 | 地震発生確率（30年以内）   | 平均活動間隔                  | 最新活動時期           |
|---------------------|------|------------------|-----------------|-------------------------|------------------|
| 砺波平野断層帯西部（石動、法林寺断層） | M7.2 | A                | ほぼ0%～2%もしくはそれ以上 | 約6,000年～12,000年もしくはそれ以下 | 約6,900年前～1世紀     |
| 砺波平野断層帯東部（高清水断層）    | M7.0 | S                | 0.04%～6%        | 3,000年～7,000年程度         | 約4,300年前～3,600年前 |
| 呉羽山断層帯              | M7.2 | S                | ほぼ0%～5%         | 3,000年～5,000年程度         | 約3,500年前～7世紀     |
| 跡津川断層帯              | M7.9 | Z                | ほぼ0%            | 約2,300年～2,700年          | 1858年飛越地震        |
| 庄川断層帯               | M7.9 | Z                | ほぼ0%            | 約3,600年～6,900年          | 11～16世紀          |
| 牛首断層帯               | M7.7 | Z                | ほぼ0%            | 約5,000年～7,100年          | 11～12世紀          |
| 魚津断層帯               | M7.3 | A                | 0.4%以上          | 8,000年程度以下              | 不明               |

その他本県に影響を及ぼす主要活断層

| 活断層名                | 地震規模 | 主な活断層における相対的評価※1 | 地震発生確率（30年以内） | 平均活動間隔           | 最新活動時期            |
|---------------------|------|------------------|---------------|------------------|-------------------|
| 森本・富樫断層帯            | M7.2 | S*               | 2%～8%         | 1,700年～2,200年程度  | 約2,000年前～4世紀      |
| 邑知潟断層帯              | M7.6 | A                | 2%            | 約1,200年～1,900年程度 | 約3,200年前～9世紀      |
| 糸魚川－静岡構造線断層帯（北部区間）  | M7.7 | S*               | 0.009%～16%    | 1,000年～2,400年程度  | 約1,300年前～約1,000年前 |
| 糸魚川－静岡構造線断層帯（中北部区間） | M7.6 | S*               | 14%～30%       | 600～800年程度       | 約1,200年前～約800年前   |
| 糸魚川－静岡構造線断層帯（中南部区間） | M7.4 | S*               | 0.9%～8%       | 1,300年～1,500年程度  | 約1,300年前～約900年前   |
| 糸魚川－静岡構造線断層帯（南部区間）  | M7.6 | A                | ほぼ0%～0.1%     | 4,600年～6,700年程度  | 約2,500年前～約1,400年前 |

海溝型地震の長期評価の内容（地震調査研究推進本部）

| 地震名   | 地震規模 | 海溝型地震の相対的評価※ <sup>2</sup> | 地震発生確率（30 年内） | 平均活動間隔            | 最新活動時期  |
|-------|------|---------------------------|---------------|-------------------|---------|
| 南海トラフ | M8～9 | Ⅲ＊                        | 80%程度         | 次回までの標準的な値 88.2 年 | 79.0 年前 |

※1 活断層における今後 30 年以内の地震発生確率が、3%以上を「S ランク」、0.1～3%未満を「A ランク」、0.1%未満を「Z ランク」と表記。地震後経過率（※3）が 0.7 以上である活断層については、ランクに「＊」を付記している。

※2 海溝型地震における今後 30 年以内の地震発生確率が 26%以上を「Ⅲ ランク」、3%～26%未満を「Ⅱ ランク」、3%未満を「Ⅰ ランク」、不明（すぐに地震が起きることを否定できない）を「X ランク」と表記している。地震後経過率（※3）が 0.7 以上である海溝型地震については、ランクに「＊」を付記している。

※3 最新活動（地震発生）時期から評価時点までの経過時間を、平均活動間隔で割った値。最新の地震発生時期から評価時点までの経過時間が、平均活動間隔に達すると 1.0 となる。

<参考>1995 年兵庫県南部地震発生直前における確率

| 活断層名                                  | 地震規模 | 地震発生確率（30 年内） | 平均活動間隔            | 最新活動時期 |
|---------------------------------------|------|---------------|-------------------|--------|
| 六甲・淡路島断層帯主部<br>淡路島西岸区間<br>「野島断層を含む区間」 | M7.3 | 0.02%～8%      | 約 1,700 年～3,500 年 |        |

<参考>2011 年東北地方太平洋沖地震発生直前における確率

| 地震名        | 地震規模 | 地震発生確率（30 年内） | 平均活動間隔  | 最新活動時期           |
|------------|------|---------------|---------|------------------|
| 東北地方太平洋沖地震 | M9.0 | 10%～20%       | 600 年程度 | 約 500<br>～600 年前 |

<参考>2016 年熊本地震発生直前における確率

| 活断層名              | 地震規模 | 地震発生確率（30 年内） | 平均活動間隔                 | 最新活動時期                       |
|-------------------|------|---------------|------------------------|------------------------------|
| 布田川断層帯<br>（布田川区間） | M7.3 | ほぼ 0%～0.9%    | 8,100 年<br>～26,000 年程度 | 約 6,900 年前以後<br>～約 2200 年前以前 |

## 第6 「表層地盤のゆれやすさ全国マップ」（内閣府政策統括官（防災担当））

中央防災会議「東海地震に関する専門調査会」、「東南海、南海地震等に関する専門調査会」、「首都直下地震対策専門調査会」、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」において、防災対策の検討のため震度分布の推計等が行われた。平成 17 年 10 月にその一連の調査結果が整理されたことにより、「表層地盤のゆれやすさ全国マップ」が取りまとめられ、公表された。

地震による地表でのゆれの強さは、主に、「地震の規模（マグニチュード）」、「震源からの距離」、「表層地盤」の 3 つによって異なる。一般には、マグニチュードが大きいほど、また、震源から近いほど地震によるゆれは大きくなる。しかし、マグニチュードや震源からの距離が同じであっても、表

層地盤の違いによってゆれの強さは大きく異なり、表層地盤がやわらかな場所では、かたい場所に比べてゆれは大きくなる。この効果を、ここでは「表層地盤のゆれやすさ」と表現されている。「地盤のゆれやすさ全国マップ」は、全国の表層地盤のゆれやすさを地図として表現したものである。

なお、本県の表層地盤のゆれやすさは巻末図「表層地震のゆれやすさ(富山県)」のとおりである。

## 第7 「液状化しやすさマップ」(北陸地方整備局)

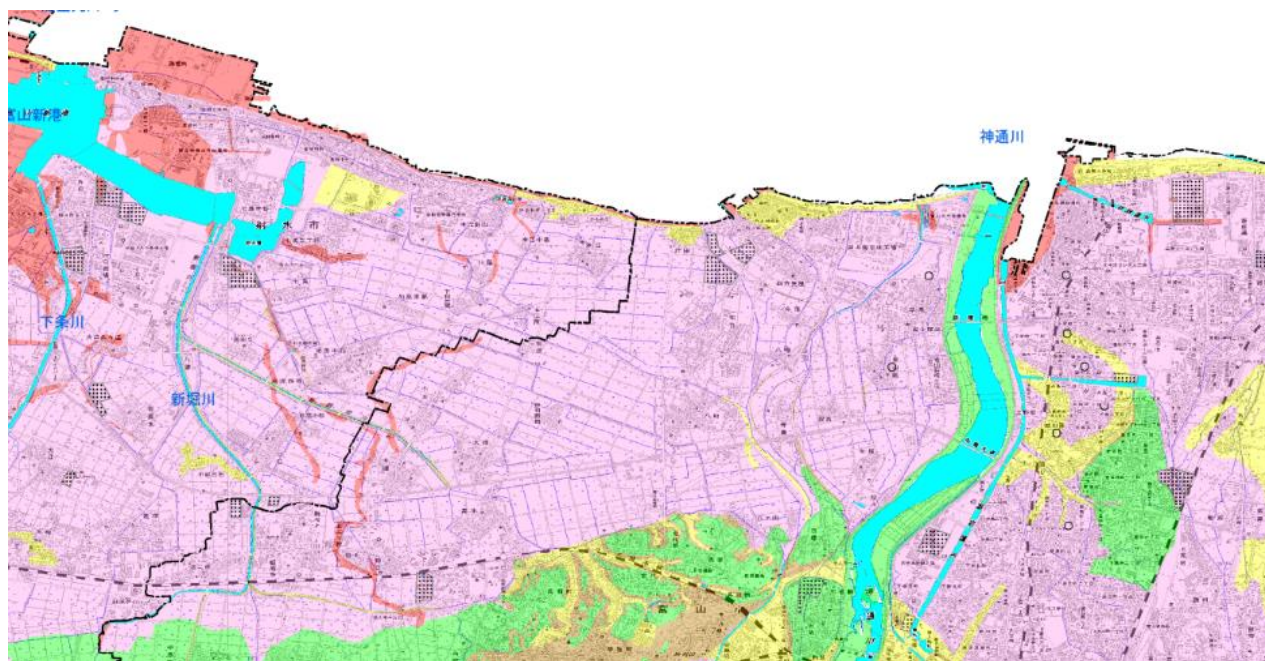
地盤の液状化現象は、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」でも広範囲にわたって各種施設に多大な被害をもたらし、マスコミ等を通じて広く報道されるなど、大きな関心事となった。

北陸地方においても新潟地震(昭和39年)、新潟県中越地震(平成16年)、能登半島地震(平成19年)、新潟県中越沖地震(平成19年)で、家屋、堤防、道路等に多くの液状化による被害が発生した。富山県内の低地部や沿岸部においても、地形分類が砂洲・砂丘、氾濫平野、後背低地・湿地、旧河道、旧水部など、地盤が軟弱で地震の際に揺れやすい場所があり、能登半島地震(令和6年)において液状化による被害が発生した。

北陸地方整備局では、公益社団法人地盤工学会北陸支部との共同により、過去の液状化発生状況や地形地質等に関する情報等を加えて検討し「液状化しやすさマップ」を作成された。

「液状化しやすさマップ」は液状化しやすいかどうかを示したものであり、住んでいる土地(地盤)の性質を知り、土地利用をする際や防災に役立てることができる。

富山県内の液状化しやすさマップ



※出典：国土交通省北陸地方整備局ホームページ「富山県内の液状化しやすさマップ」

## 第8 減災目標の設定

地震防災対策特別措置法では、県地域防災計画において、想定される地震災害を明らかにして、当該地震災害の軽減を図るための地震防災対策の実施に関する目標を定めるよう努めるものとされている。

このため、本県に最も大きな影響を及ぼす可能性がある呉羽山断層帯による地震について、減災目

標を設定し、計画的に地震防災対策の充実を図るものとする。

1 減災目標

呉羽山断層帯による地震の死者数を半減する。

＜参考＞人的被害の軽減効果の予測

| 項 目     | 現 状     | 住宅の耐震化率を向上した場合        |
|---------|---------|-----------------------|
| 耐 震 化 率 | 68%※    | 85%                   |
| 予測死者数   | 4,274 人 | 2,107 人<br>(▲2,167 人) |

※平成 20 年住宅・土地統計調査による推計値

2 計画期間

平成 24 年度から平成 33 年度

### 3 重点施策及び目標

| 重点施策          | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 震災予防対策の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災関係者の育成や対処能力向上を図るための、県広域消防防災センターにおける高度で実践的な訓練の実施</li> <li>・県広域消防防災センターにおける、津波に備えた自然体験型学習など県民の防災意識等を高めるための防災教育の実施</li> <li>・自主防災組織が実施する住民が主体となった実践的な地震・津波避難訓練の実施、津波に備えた資機材の整備</li> <li>・学校における防災教育・防災管理の推進</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 地震に強い県土・まちづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の救命医療の拠点となる病院の耐震性確保や発電設備・資機材の充実</li> <li>・警察署耐震化、交通信号機自動電源付加装置の整備など、災害に強い警察基盤の充実・強化</li> <li>・私立学校を含む小中学校や高校、県立大学の耐震性確保の促進</li> <li>・広域医療搬送の体制整備</li> <li>・道路・橋梁、港湾、河川、砂防、海岸、下水道等の公共土木施設や農業水利施設の地震対策の充実</li> <li>・荒廃河川や土砂災害危険箇所における砂防施設等の整備など土砂災害対策の推進</li> <li>・耐震診断及び耐震改修に対する支援、市町村・団体等と連携した周知・啓発などによる木造住宅の耐震化の促進</li> <li>【目標】住宅の耐震化率 68%→85%</li> <li>・ライフライン施設・設備の耐震性の確保</li> <li>・津波に備えた海岸保全施設等の整備、津波避難誘導標識・海拔表示設置、津波避難ビルなど避難場所の確保、津波ハザードマップの作成支援・住民への周知徹底など、津波対策の強化</li> </ul> |
| 震災応急対策の充実     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸部における情報伝達体制の拡充など津波応急対策の推進</li> <li>・関係機関が連携したライフライン施設・設備や緊急輸送道路※の迅速な応急復旧対策の推進</li> <li>・DMA T等における資機材整備、災害医療人材育成など災害医療体制の充実</li> <li>・医療救護に係る連絡、医療救護・保健班の派遣、医療救護所の設置運営に係る体制整備</li> <li>・災害救援ボランティアの円滑な受入れと効果的な活動に向けた体制の整備</li> <li>・非常食・生活必需品の備蓄の確保</li> <li>・他都道府県、関係機関との連携強化など、広域的な災害時応援体制の充実</li> </ul>                                                                                                                                                                             |
| 震災復旧・復興対策の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援、税の免除など被災者の生活再建支援</li> <li>・既往債務の償還猶予、償還期間の延長など中小企業、農林漁業者への支援</li> <li>・激甚災害指定による復旧事業費負担の適正化と迅速な復旧</li> <li>・道路、河川管理施設、海岸保全施設、港湾施設など公共土木施設の復旧計画の迅速な策定</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

※地域防災計画、防災業務計画及び地震防災対策特別措置法に基づく地震防災緊急事業五箇年計画の中で、地震防災上、緊急に整備すべき施設として位置づけられている道路

## 第6節 本県における津波

### 第1 想定される津波の適切な設定と対策の基本的考え方

#### 1 津波の適切な設定

##### (1) 最大クラスの津波の想定

国、県及び市町村は、津波災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波を想定し、その想定結果に基づき対策を推進するものとする。

津波の想定に当たっては、古文書等の資料の分析、津波堆積物調査、海岸地形等の調査などの科学的知見に基づく調査を通じて、できるだけ過去に遡って津波の発生等をより正確に調査するものとする。なお、地震活動の評価、地震発生可能性の長期評価、強振動評価及び津波評価を行っている地震調査研究推進本部と連携するものとする。

##### (2) 被害想定

国、県及び市町村は、被害の全体像の明確化及び広域的な防災対策の立案の基礎とするため、具体的な被害を算定する被害想定を行うものとする。その際、今後の防災対策の推進による被害軽減効果をできるだけ定量的に示すことができるよう検討するとともに、地域性の考慮、複数の被害シナリオの検討等に留意するものとする。また、自然現象は大きな不確定要素を伴うことから、想定やシナリオには一定の限界があることに留意する。とりわけ、津波災害は、波源域の場所や地形の条件などによって、発生する津波高、範囲等に大きな相違が生じうる地域差の大きな災害であることを念頭に置く必要がある。また、地震を原因とする津波だけでなく、火山の噴火、大規模な地すべり等によって生じる津波もありうることに留意する。

#### 2 津波災害対策のための基本的な考え方

国の防災基本計画においては、津波災害対策の検討に当たっては、以下の二つのレベルの津波を想定（主に太平洋側の海溝型地震を想定）することを基本としている。

ア 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

住民等の生命を守ることを最優先として、住民等の避難を軸に、そのための住民の防災意識の向上及び海岸保全施設等の整備、浸水を防止する機能を有する交通インフラなどの活用、土地のかさ上げ、避難場所（津波避難ビル等を含む。）や避難路・避難階段などの整備・確保などの警戒避難体制の整備、津波浸水想定を踏まえた土地利用・建築制限などハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて総動員する「多重防御」による地域づくりを推進するとともに、臨海部の産業・物流機能への被害軽減など、地域の状況に応じた総合的な対策を講じるものとする。

イ 最大クラスの津波に比べて発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

比較的発生頻度の高い一定程度の津波に対しては、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等の整備を進めるものとする。

### 第2 津波シミュレーション調査

#### 1 調査にあたり想定した津波（最大クラスの津波）

国では、太平洋側の海溝型地震を前提とした2つのレベルの津波を想定。

(1) 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波(L2)



(2) (1) より発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波(L 1)

本県では、海溝型地震ではなく、活断層地震による津波が想定されており、上記(1)については、文献調査において、600～1,000年に一度と推定される東日本大震災のような海溝型の甚大な被害をもたらす津波は確認されていない。

また、上記(2)の「比較的発生頻度の高い津波」についても、文献調査において被害をもたらすような津波は確認されていない。

しかしながら、本県では、県民の安全・安心の確保のため、想定外ということがないようあらゆる可能性を考慮して、念のため、平成23年度に富山県に影響を及ぼすおそれのある津波についてシミュレーション調査を実施した。

その後、津波防災地域づくりに関する法律等に基づき平成26年8月に国土交通省等の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」から、また、平成27年10月には東京大学地震研究所の「日本海地震・津波調査プロジェクト」から、日本海域における新たな断層モデル等が公表された。

本県では、新たな科学的知見の公表を受け、県防災会議地震対策部会で津波シミュレーション調査について審議いただき、その結果、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定の設定に必要な調査の対象とする断層は、「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が公表した糸魚川沖(F41)及び富山湾西側(F45)の断層並びに平成24年3月に富山県が公表した「富山県津波シミュレーション調査」の対象断層のうち、呉羽山断層帯とする。

#### 対象断層の位置

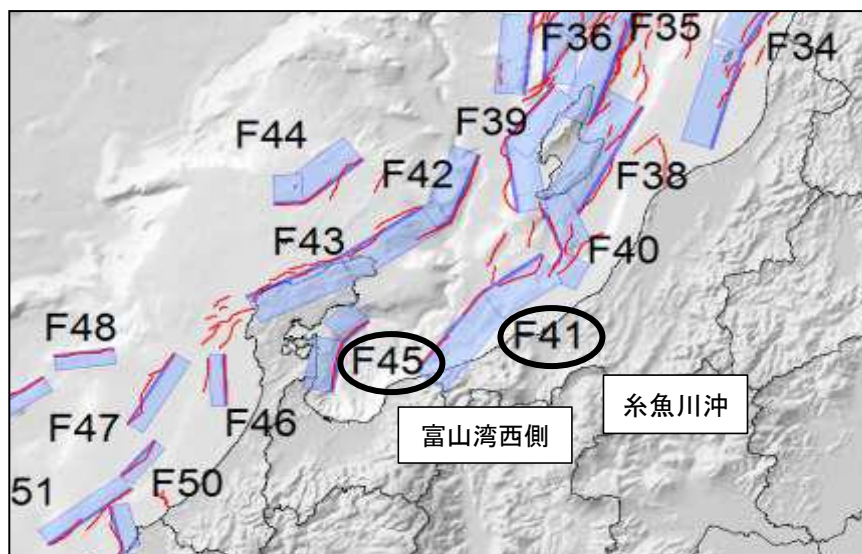


図1：日本海における大規模地震に関する調査検討会報告書  
(平成26年8月公表)断層位置図(抜粋)



図 2：富山県津波シミュレーション調査（平成 24 年 3 月公表）  
対象断層位置図

また、東京大学地震研究所が公表した「日本海地震・津波調査プロジェクト」の研究成果については、今後、さらに国の地震調査研究推進本部において、地震の規模や発生確率等の長期評価が検討されるが、防災上の観点から、長期評価の公表を待つことなく、参考として、①富山湾西側の断層（TB 1、TB 2 の連動）②能登半島南東沖の断層（TB 3）③魚津沖の断層（TB 4）④糸魚川沖の断層（TB 5）⑤糸魚川沖の断層（TB 6）⑥糸魚川沖の断層（JO 1、JO 2 の連動）について、調査を行う。

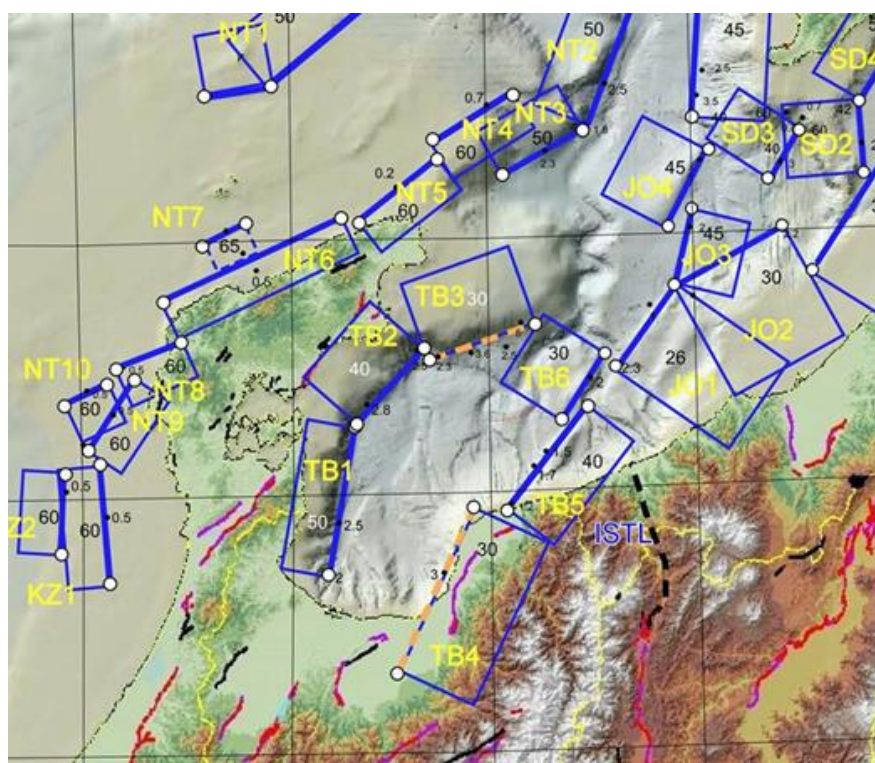


図 3：日本海地震・津波調査プロジェクト成果報告書  
（平成 27 年 10 月公表）断層位置図（抜粋）

【参考】富山県に津波警報・注意報等を発表した地震・津波

| 発生年月日<br>和暦         | 震央地名（ ）内は<br>気象庁が定めた地震名    | 震源の<br>深さ | マグニ<br>チュード | 予報の種類<br>(予報文) | 観測値                                         |
|---------------------|----------------------------|-----------|-------------|----------------|---------------------------------------------|
| 1960(昭和35)<br>5月23日 | チリ中部沿岸付近2<br>(チリ地震津波)      | 35km      | 9.5<br>(Mw) | 予報なし           | 富山新港：22cm<br>伏木港：23cm                       |
| 1961(昭和36)<br>8月19日 | 石川県加賀地方（北美<br>濃地震）         | 10km      | 7.0         | (ヨリツナミ)        | 県内で観測なし                                     |
| 1964(昭和39)<br>5月7日  | 秋田県沖                       | 24km      | 6.9         | (ヨリツナミ)        | 新川（河口）：<br>15cm                             |
| 1964(昭和39)<br>6月16日 | 新潟下越沖（新潟地震）                | 34km      | 7.5         | (ツナミ)          | 富山：70cm<br>魚津：97cm<br>伏木港：68cm              |
| 1983(昭和58)<br>5月26日 | 秋田県沖（昭和58年日<br>本海中部地震）     | 14km      | 7.7         | 津波警報<br>(ツナミ)  | 富山：20cm<br>生地：10cm<br>富山新港：17cm<br>伏木港：19cm |
| 1983(昭和58)<br>6月21日 | 青森県西方沖                     | 6km       | 7.1         | 津波注意報<br>(ツナミ) | 県内で観測なし                                     |
| 1987(昭和62)<br>3月24日 | 新潟県上中越沖                    | 22km      | 5.9         | 津波注意報<br>(ツナミ) | 県内で観測なし                                     |
| 1993(平成5)<br>2月7日   | 能登半島沖                      | 25km      | 6.6         | 津波注意報<br>(ツナミ) | 県内で観測なし                                     |
| 1993(平成5)<br>7月12日  | 北海道南西沖（平成5<br>年北海道南西沖地震）   | 35km      | 7.8         | 津波警報<br>(ツナミ)  | 富山：10<br>富山新港：11cm<br>萩浦橋：13cm              |
| 2007(平成19)<br>3月25日 | 能登半島沖（平成19年<br>能登半島地震）     | 11km      | 6.9         | 予報なし           | 富山：6cm                                      |
| 2007(平成19)<br>7月16日 | 新潟県上中越沖（平成19年<br>新潟県中越沖地震） | 17km      | 6.8         | 予報なし           | 富山：5cm                                      |
| 2010(平成22)<br>2月27日 | チリ中部沿岸                     | 23km      | 8.8<br>(Mw) | 予報なし           | 富山：8cm                                      |
| 2011(平成23)<br>3月11日 | 三陸沖（平成23年東北<br>地方太平洋沖地震）   | 24km      | 9.0<br>(Mw) | 津波注意報          | 伏木富山港新<br>湊：9cm                             |
| 2024(令和6)<br>1月1日   | 石川県能登地方<br>(令和6年能登半島地震)    | 16km      | 7.6         | 津波警報           | 富山：79cm                                     |

※注：津波予報区

1999 年 4 月 1 日～現在：富山県

1958 年 4 月 1 日～1999 年 3 月 31 日：6 区（新潟県、富山県、石川県（輪島以東に限る））

※出典：富山地方気象台ホームページ「富山県内に影響を及ぼした過去の地震・津波」

※歴史地震と比べ、津波被害に関しては、近年記録が無く、被害の実態はつかめないが、氷見海岸において、津波で乗り上げたものと考えられる巨岩が標高数m上で発見されるなど、有史以来、全くなかったという確証はない。

## 2 調査内容

- (1) 富山県沿岸域で想定される最大クラスの津波による浸水想定面積、市町ごとの最高津波水位、最高津波到達時間、海面変動影響開始時間の予測
- (2) 津波による人的被害、建物被害の予測

## 3 対象断層

| 対象断層                         | 想定<br>地震規模 | 地震により隆起する地盤          |                     |
|------------------------------|------------|----------------------|---------------------|
|                              |            | 想定平均すべり量             | 想定長さ、幅              |
| 糸魚川沖(F 4 1)<br>※3つの断層の連動を想定  | M7. 6      | 4. 66m<br>(最大クラス推定式) | 長さ 86 km<br>幅 23 km |
| 富山湾西側(F 4 5)<br>※2つの断層の連動を想定 | M7. 2      | 2. 77m<br>(最大クラス推定式) | 長さ 43 km<br>幅 18 km |
| 呉羽山断層帯                       | M7. 4      | 2. 90m<br>(実測値)      | 長さ 35 km<br>幅 22 km |

(参考として調査した「日本海地震・津波調査プロジェクト」の断層)

|                               |       |                      |                     |
|-------------------------------|-------|----------------------|---------------------|
| T B 1、2の連動<br>※T B 1 & 2 (連動) | M7. 3 | 3. 03m<br>(最大クラス推定式) | 長さ 54 km<br>幅 17 km |
| T B 3                         | M7. 0 | 2. 40m<br>(最大クラス推定式) | 長さ 24 km<br>幅 23 km |
| T B 4                         | M7. 3 | 3. 05m<br>(最大クラス推定式) | 長さ 40 km<br>幅 24 km |
| T B 5                         | M7. 1 | 2. 47m<br>(最大クラス推定式) | 長さ 29 km<br>幅 21 km |
| T B 6                         | M6. 8 | 1. 98m<br>(最大クラス推定式) | 長さ 17 km<br>幅 18 km |
| J O 1、2の連動<br>※J O 1 & 2 (連動) | M7. 5 | 4. 16m<br>(最大クラス推定式) | 長さ 48 km<br>幅 34 km |

## 4 調査結果の概要（浸水想定 巻末図7）

富山県沿岸域で想定される最大クラスの津波について、シミュレーション調査を行った結果、本県における津波の主な特徴は、次のとおりである。

ア 浸水深 5 mを超える区域は、沿岸から概ね 10m以内 で、沿岸のごく一部の地域に限られる。

- ※「3m以上5m未満」→沿岸から概ね20m以内（一部の地域で最大200m）  
 「1m以上3m未満」→沿岸から概ね200～300m以内（一部の地域で最大400m）

- イ 津波水位は、入善町の10.2mが最高（対象断層F45）。  
 ウ 最高水位は第1波又は第2波で、その後、急激に減衰する（継続時間が短い）。  
 エ 海面が変動を開始する時間が全般的に早い。また、最高津波の到達時間が早い地域もある。

（例：富山湾西側(F45)の場合 → 入善町10.2mが7分後  
 呉羽山断層帯の場合 → 滑川市6.8mが3分後、  
 糸魚川沖(F41)の場合 → 高岡市3.3mが16分後、に到達

（1）市町ごとの浸水想定面積の予測

ア 法律に基づく津波浸水想定の対象断層による津波

（単位：km<sup>2</sup>）

| 市町  | 断層別浸水面積   |            |        | 最大浸水面積<br>(重ね合せ) |
|-----|-----------|------------|--------|------------------|
|     | 糸魚川沖(F41) | 富山湾西側(F45) | 呉羽山断層帯 |                  |
| 氷見市 | 2.0       | 1.5        | 1.9    | 2.4              |
| 高岡市 | 0.7       | 0.3        | 0.3    | 0.7              |
| 射水市 | 5.1       | 1.8        | 3.1    | 5.4              |
| 富山市 | 2.0       | 1.4        | 1.6    | 2.5              |
| 滑川市 | 0.1       | 0.3        | 1.2    | 1.2              |
| 魚津市 | 0.4       | 0.5        | 0.7    | 0.8              |
| 黒部市 | 0.5       | 1.6        | 0.5    | 1.6              |
| 入善町 | 0.5       | 2.8        | 0.1    | 2.8              |
| 朝日町 | 0.5       | 0.4        | 0.1    | 0.5              |
| 合計  | 11.8      | 10.6       | 9.4    | 17.9             |

イ 参考として調査した断層（日本海地震・津波調査プロジェクト）による津波

（単位：km<sup>2</sup>）

| 市町  | 断層別浸水面積   |     |     |     |     |           | 最大浸水面積<br>(全断層重ね合せ) |
|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----------|---------------------|
|     | TB1&2(連動) | TB3 | TB4 | TB5 | TB6 | JO1&2(連動) |                     |
| 氷見市 | 2.7       | 0.5 | 1.4 | 0.6 | 0.4 | 1.3       | 2.9                 |
| 高岡市 | 0.6       | 0.1 | 0.4 | 0.2 | 0.1 | 0.4       | 0.8                 |
| 射水市 | 2.9       | 1.0 | 1.9 | 1.3 | 0.5 | 2.7       | 5.5                 |
| 富山市 | 2.7       | 0.3 | 1.3 | 0.6 | 0.1 | 0.6       | 3.1                 |
| 滑川市 | 1.1       | 0.0 | 0.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0       | 1.3                 |
| 魚津市 | 1.1       | 0.3 | 0.6 | 0.3 | 0.2 | 0.3       | 1.1                 |
| 黒部市 | 3.0       | 0.1 | 0.9 | 0.1 | 0.1 | 0.1       | 3.0                 |
| 入善町 | 4.1       | 0.1 | 0.2 | 0.1 | 0.0 | 0.1       | 4.1                 |
| 朝日町 | 0.8       | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.3       | 0.8                 |
| 合計  | 19.1      | 2.5 | 6.9 | 3.2 | 1.4 | 5.9       | 22.7                |

※浸水面積は、河川等部分を含めた陸域部の浸水深1cm以上の浸水範囲の合計値。

※最大浸水域は、すべての断層を重ねあわせた最大の浸水範囲の面積。

※数値は四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

【参考】浸水深「5m 以上 10m 未満」「3m 以上 5m 未満」「1m 以上 3m 未満」の区域

※法律に基づく津波浸水想

| 浸水深          | 海岸からの距離                        | 浸水域面積                  | 市町ごとの面積 (km <sup>2</sup> )                                                                |
|--------------|--------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5m 以上 10m 未満 | 概ね 10m 以内                      | 0.0277 km <sup>2</sup> | 氷見 0.0025、滑川 0.0003、魚津 0.0001、入善 0.0247、朝日 0.0001                                         |
| 3m 以上 5m 未満  | 概ね 20m 以内<br>一部地域で最大 200m      | 0.3499 km <sup>2</sup> | 氷見 0.0295、高岡 0.0004、射水 0.0008、富山 0.0365、滑川 0.0288、魚津 0.0046、黒部 0.0275、入善 0.1593、朝日 0.0625 |
| 1m 以上 3m 未満  | 概ね 200～300m 以内<br>一部地域で最大 400m | 4.1835 km <sup>2</sup> | 氷見 0.6223、高岡 0.1146、射水 0.3692、富山 0.7382、滑川 0.3325、魚津 0.1805、黒部 0.3526、入善 1.2542、朝日 0.2194 |

(2) 最高津波水位及び最高津波の到達時間、海面変動影響開始時間の予測

ア 法律に基づく津波浸水想定の対象断層による津波

| 市町  | 糸魚川沖 (F41)  |          |                | 富山湾西側 (F45) |          |                | 呉羽山断層帯      |          |                |
|-----|-------------|----------|----------------|-------------|----------|----------------|-------------|----------|----------------|
|     | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) |
|     | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                |
| 氷見市 | 3.8         | 15       | 9              | 7.2         | 10       | 1分未満           | 4.6         | 25       | 2              |
| 高岡市 | 3.3         | 16       | 12             | 3.2         | 18       | 3              | 2.4         | 28       | 2              |
| 射水市 | 3.5         | 64       | 11             | 4.2         | 7        | 3              | 4.1         | 17       | 1分未満           |
| 富山市 | 4.3         | 48       | 10             | 4.7         | 11       | 2              | 5.5         | 2        | 1分未満           |
| 滑川市 | 3.1         | 16       | 9              | 5.6         | 9        | 2              | 6.8         | 3        | 1分未満           |
| 魚津市 | 3.1         | 16       | 7              | 4.9         | 6        | 1              | 5.5         | 2        | 1分未満           |
| 黒部市 | 3.2         | 19       | 5              | 5.0         | 6        | 1分未満           | 3.6         | 4        | 1              |
| 入善町 | 5.3         | 27       | 3              | 10.2        | 7        | 2              | 2.7         | 10       | 2              |
| 朝日町 | 5.7         | 40       | 1分未満           | 6.3         | 9        | 3              | 2.8         | 33       | 8              |

 : 各市町で最高津波の断層

イ 参考として調査した断層（日本海地震・津波調査プロジェクト）による津波

| 市町  | TB1&2(運動)   |          |                | TB3         |          |                | TB4         |          |                |
|-----|-------------|----------|----------------|-------------|----------|----------------|-------------|----------|----------------|
|     | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) |
|     | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                |
| 氷見市 | 6.4         | 10       | 1分未満           | 2.1         | 110      | 10             | 3.9         | 20       | 3              |
| 高岡市 | 4.1         | 17       | 1              | 1.6         | 15       | 12             | 3.3         | 10       | 4              |
| 射水市 | 6.0         | 4        | 1              | 1.9         | 14       | 12             | 3.7         | 9        | 3              |
| 富山市 | 6.2         | 11       | 1分未満           | 2.3         | 14       | 10             | 5.0         | 14       | 1分未満           |
| 滑川市 | 7.5         | 9        | 1              | 1.8         | 27       | 9              | 3.7         | 5        | 1分未満           |
| 魚津市 | 6.4         | 6        | 1              | 2.0         | 16       | 8              | 3.9         | 4        | 1分未満           |
| 黒部市 | 6.1         | 6        | 1分未満           | 1.9         | 14       | 7              | 4.7         | 4        | 1分未満           |
| 入善町 | 11.5        | 7        | 1              | 3.6         | 9        | 7              | 4.5         | 6        | 1分未満           |
| 朝日町 | 8.0         | 9        | 3              | 4.3         | 9        | 7              | 4.4         | 25       | 1分未満           |



| 市町  | TB5         |          |                | TB6         |          |                | JO1&2(連動)   |          |                |
|-----|-------------|----------|----------------|-------------|----------|----------------|-------------|----------|----------------|
|     | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) | 最高津波        |          | 海面変動影響開始時間 (分) |
|     | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                | 水位 (T.P. m) | 到達時間 (分) |                |
| 氷見市 | 2.2         | 14       | 11             | 1.6         | 26       | 12             | 3.4         | 42       | 15             |
| 高岡市 | 2.3         | 15       | 12             | 1.4         | 16       | 1分未満           | 2.5         | 19       | 16             |
| 射水市 | 2.6         | 14       | 12             | 1.8         | 19       | 1分未満           | 2.8         | 21       | 16             |
| 富山市 | 2.8         | 46       | 10             | 1.7         | 19       | 11             | 2.9         | 21       | 14             |
| 滑川市 | 1.7         | 35       | 9              | 1.4         | 16       | 10             | 1.7         | 18       | 13             |
| 魚津市 | 2.2         | 17       | 7              | 1.5         | 17       | 1分未満           | 2.0         | 19       | 12             |
| 黒部市 | 1.8         | 30       | 5              | 1.6         | 15       | 1分未満           | 2.5         | 16       | 10             |
| 入善町 | 3.8         | 5        | 1              | 1.9         | 42       | 7              | 3.5         | 36       | 8              |
| 朝日町 | 3.4         | 55       | 1分未満           | 2.2         | 52       | 5              | 4.9         | 9        | 7              |

※「津波水位」は、海岸線から沖合約 30m 地点における津波の水位を標高で表示。

※それぞれの市町における最大津波水位の地点、海面変動影響開始時間が最も早くなる地点は別々に集計しており、2つの地点は異なる場合がある。

※気象庁が発表する「津波の高さ」は平常潮位（津波がなかった場合の同じ時間の潮位）からの高さなので、津波水位、津波高とは異なる。

※標高は東京湾平均海面からの高さ（単位:T.P+m）として表示。

※時間については分単位で、分未満は切り捨て（例：5.5 分 → 5 分）。

※地形や構造物等の影響により、沿岸域の「浸水深」は上記の「最高津波水位」よりも小さくなっている。

### （３）被害想定予測とその軽減効果

#### ア 被害想定予測

| 沿岸市町 | ①糸魚川沖(F41)<br>(想定地震規模 M7.6<br>想定長さ 86km<br>想定平均すべり量 4.66m) |       |           | ②富山湾西側(F45)<br>(想定地震規模 M7.2<br>想定長さ 43km<br>想定平均すべり量 2.77m) |     |           | ③呉羽山断層帯<br>(想定地震規模 M7.4<br>想定長さ 35km<br>想定平均すべり量 2.90m) |       |           |
|------|------------------------------------------------------------|-------|-----------|-------------------------------------------------------------|-----|-----------|---------------------------------------------------------|-------|-----------|
|      | 木造建物                                                       |       | 死者<br>(人) | 木造建物                                                        |     | 死者<br>(人) | 木造建物                                                    |       | 死者<br>(人) |
|      | 全壊                                                         | 半壊    |           | 全壊                                                          | 半壊  |           | 全壊                                                      | 半壊    |           |
| 氷見市  | 220                                                        | 363   | 12        | 4                                                           | 44  | 21        | 165                                                     | 418   | 6         |
| 高岡市  | 1                                                          | 53    | 1         | 3                                                           | 16  | 2         | 0                                                       | 3     | 0         |
| 射水市  | 43                                                         | 362   | 6         | 0                                                           | 73  | 4         | 9                                                       | 182   | 9         |
| 富山市  | 67                                                         | 132   | 0         | 31                                                          | 48  | 2         | 16                                                      | 55    | 9         |
| 滑川市  | 0                                                          | 8     | 0         | 3                                                           | 29  | 2         | 89                                                      | 426   | 38        |
| 魚津市  | 0                                                          | 93    | 15        | 3                                                           | 78  | 21        | 11                                                      | 180   | 31        |
| 黒部市  | 0                                                          | 3     | 1         | 9                                                           | 147 | 41        | 0                                                       | 6     | 6         |
| 入善町  | 0                                                          | 0     | 0         | 7                                                           | 62  | 11        | 0                                                       | 0     | 0         |
| 朝日町  | 1                                                          | 6     | 0         | 1                                                           | 2   | 1         | 0                                                       | 0     | 0         |
| 計    | 332                                                        | 1,020 | 35        | 61                                                          | 499 | 105       | 290                                                     | 1,270 | 99        |

※死者数は、深夜人口をもとに、「早期避難 70%、用事後避難 30%」の場合の数値

(参考として調査した「日本海地震・津波調査プロジェクト」の断層)

| 沿岸<br>市町 | TB1&2(連動)                                    |       |           | TB3                                          |    |           | TB4                                          |     |           |
|----------|----------------------------------------------|-------|-----------|----------------------------------------------|----|-----------|----------------------------------------------|-----|-----------|
|          | (想定地震規模 M7.3<br>想定長さ 54km<br>想定平均すべり量 3.03m) |       |           | (想定地震規模 M7.0<br>想定長さ 24km<br>想定平均すべり量 2.40m) |    |           | (想定地震規模 M7.3<br>想定長さ 40km<br>想定平均すべり量 3.05m) |     |           |
|          | 木造建物                                         |       | 死者<br>(人) | 木造建物                                         |    | 死者<br>(人) | 木造建物                                         |     | 死者<br>(人) |
|          | 全壊                                           | 半壊    |           | 全壊                                           | 半壊 |           | 全壊                                           | 半壊  |           |
| 氷見市      | 92                                           | 486   | 78        | 0                                            | 0  | 0         | 7                                            | 161 | 8         |
| 高岡市      | 20                                           | 25    | 6         | 0                                            | 0  | 0         | 3                                            | 23  | 2         |
| 射水市      | 0                                            | 181   | 28        | 0                                            | 0  | 0         | 93                                           | 46  | 6         |
| 富山市      | 40                                           | 244   | 17        | 0                                            | 0  | 0         | 36                                           | 52  | 6         |
| 滑川市      | 69                                           | 271   | 27        | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 3   | 0         |
| 魚津市      | 112                                          | 489   | 63        | 0                                            | 2  | 3         | 4                                            | 67  | 24        |
| 黒部市      | 154                                          | 650   | 119       | 0                                            | 0  | 0         | 15                                           | 71  | 23        |
| 入善町      | 40                                           | 237   | 31        | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 0   | 0         |
| 朝日町      | 4                                            | 12    | 5         | 0                                            | 1  | 0         | 0                                            | 0   | 0         |
| 計        | 531                                          | 2,595 | 374       | 0                                            | 3  | 3         | 158                                          | 423 | 69        |

| 沿岸<br>市町 | TB5                                          |    |           | TB6                                          |    |           | JO1&2(連動)                                    |     |           |
|----------|----------------------------------------------|----|-----------|----------------------------------------------|----|-----------|----------------------------------------------|-----|-----------|
|          | (想定地震規模 M7.1<br>想定長さ 29km<br>想定平均すべり量 2.47m) |    |           | (想定地震規模 M6.8<br>想定長さ 17km<br>想定平均すべり量 1.98m) |    |           | (想定地震規模 M7.5<br>想定長さ 48km<br>想定平均すべり量 4.16m) |     |           |
|          | 木造建物                                         |    | 死者<br>(人) | 木造建物                                         |    | 死者<br>(人) | 木造建物                                         |     | 死者<br>(人) |
|          | 全壊                                           | 半壊 |           | 全壊                                           | 半壊 |           | 全壊                                           | 半壊  |           |
| 氷見市      | 0                                            | 4  | 0         | 0                                            | 0  | 0         | 13                                           | 216 | 1         |
| 高岡市      | 0                                            | 2  | 0         | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 6   | 0         |
| 射水市      | 0                                            | 2  | 0         | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 48  | 0         |
| 富山市      | 6                                            | 23 | 0         | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 22  | 0         |
| 滑川市      | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 0   | 0         |
| 魚津市      | 0                                            | 3  | 3         | 0                                            | 2  | 3         | 0                                            | 2   | 3         |
| 黒部市      | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 2   | 0         |
| 入善町      | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 0   | 0         |
| 朝日町      | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 0  | 0         | 0                                            | 1   | 0         |
| 計        | 6                                            | 34 | 3         | 0                                            | 2  | 3         | 13                                           | 297 | 4         |



イ 人的被害の軽減効果の予測

(人)

| 想定地震        | 早期避難率 低                                | 早期避難率 高<br>＋呼びかけ        | 全員迅速避難       |
|-------------|----------------------------------------|-------------------------|--------------|
|             | 〔 早期避難20%<br>用事後避難50%<br>切迫避難・避難無30% 〕 | 〔 早期避難70%<br>用事後避難30% 〕 | 〔 早期避難100% 〕 |
| ①糸魚川沖(F41)  | 92<br>(+57)                            | 35                      | 17<br>(▲ 18) |
| ②富山湾西側(F45) | 118<br>(+13)                           | 105                     | 98<br>(▲ 7)  |
| ③呉羽山断層帯     | 119<br>(+20)                           | 99                      | 93<br>(▲ 6)  |

※避難率は、中央防災会議(H24.8)で用いられた率を採用

(参考として調査した「日本海地震・津波調査プロジェクト」の断層)

|           |              |     |               |
|-----------|--------------|-----|---------------|
| TB1&2(連動) | 396<br>(+22) | 374 | 361<br>(▲ 13) |
| TB3       | 5<br>(+2)    | 3   | 1<br>(▲ 2)    |
| TB4       | 79<br>(+10)  | 69  | 64<br>(▲ 5)   |
| TB5       | 7<br>(+4)    | 3   | 1<br>(▲ 2)    |
| TB6       | 5<br>(+2)    | 3   | 1<br>(▲ 2)    |
| JO1&2(連動) | 16<br>(+12)  | 4   | 1<br>(▲ 3)    |